

平成30年 第5回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 9月19日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程

平成 3 0 年 第 5 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

平成 3 0 年 9 月 1 9 日 午 前 9 時 3 0 分 開 会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問〔野村祐司議員、京屋愛子議員、八木幹男議員
穂積 力議員、角和浩幸議員、佐藤晴観議員
中村俱和議員、杉山勝雄議員、福原輝美子議員〕

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
副町	長	石井	典夫君
会計管理者		三井	浩君
税務課	長	鈴木	貴久君
総務課	長	山下	浩史君
情報戦略室	長	今瀧	毅君
政策調整課	長	富田	敏博君
収納対策室	長	中島	二郎君
住民生活課	長	平間	克哉君
保健福祉課	長	高崎	史江里君
地域包括支援センター	所長	森	法子君
保健センター	所長	樫山	尚代君
保育センター	所長	今野	聖貴君
経済文化振興課	長	栗原	行可君
文化スポーツ推進室	長	保田	仁君
農林課	長	芝生	公之君
建設水道課	長	長野	克哉君
水道整備室	長	小杉	昌敏君
町立病院事務局	長	高島	和浩君
総務課	長補佐	竹本	匡志君
総務課	財政係長		
教育	長	千葉	茂美君
管理課	長	吉川	智巳君
図書館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君
農業委員会	事務局長	川合	実智代君
代表監査委員		大西	宣充君
監査事務	長	山下	浩史君

○書記

事務局長 新村 猛 君
係 長 佐藤 誉 修 君

開会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。9月の定例会、全員の出席をいただきました。まずもってお礼を申し上げたいと思います。今月未明、6日未明、胆振東部において、大きな震災が発生しました。41名の尊い命が失われたと。また、多くの皆さまが被災をしているという状況にあります。心からのお見舞いと亡くなられた皆さまに哀悼の意を表すところであります。我が町においても2日間にわたっての停電、地域差はありますが住民生活に大きな影響を受けたところでもあります。今後における課題がまた新たに見つかったかなという思いがしております。我々もその辺の対応含めて、想定されないことが今後起きるということ念頭に置きたいと思います。今定例会は一般質問9名、13問という内容であります。大いなる論戦を展開をされまして、住民ベースでこの議会の中で、皆さまの意見が反映をされますように、心からご期待を申し上げてごあいさつに代えたいと思います。よろしくお願いいたします。

開会及び開議宣告

○議長（濱田洋一議員） ただいまから、平成30年第5回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は、14人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さま、ご起立をお願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から、本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 皆さん、おはようございます。平成30年第5回美瑛町議会定例会開催を全員の議員の皆さん方へ出席をいただき、実施していただきましたことは、心からお礼を申し上げます。また閉会中でありましても、どかんと農業祭り等がありましたし、そしてまた先日は開拓記念式典、敬老会と、いろんな行事等もあり、皆さん方には行政運営等、また、まちづくりに大変なご指導ご支援を賜っておりますことを心から感謝申し上げます。議長からもお話がありました、いろいろこう、災害とか、そういったものは常に、毎年、大小あるところでありましても、今年は大雨に始まってですね、干ばつ、そして、台風がもうどんどん押し寄せると。さらに、ここにきて地震ということで、非常にこう、災害の多い年となったというふうに思っています。その分ですね、住民に大きな負担がかかり、またいろんなこう、ご苦勞の多い年となったこと。またいろんな損害等も発生していますし、課題等も引きずる、そういう年になったというふうに思っています。先だつての地震でも、胆振の地震でもですね、死者が40名以上、負傷者については680名以上ということでありまますし、住宅も全壊だけでも80棟以上あると。そういう状況でありますので、こういった部分に対して行政運営、国もそうですけれども、地域においてもですね、住民の方々を支えるべく、議員の皆さん方と論議しながら、情報を確認し対応していく必要があるんだというふうに思っています。心から被災された皆さん方へお見舞い申し上げ、亡くなった方々へご冥福を申し上げます。今回の状況等を見て少し思ったんですけども、電気、北電さんなんかもですね、苫東の厚真という電力の部分については北海道の要だということを伺っていましたし、原発との兼ね合いの中でですね、苫東厚真は古くなってきた等もあり、これが動かなくなると北海道は非常に厳しい状況になるというのは、もう数年前から我々も町村会でもいろいろ調べたりしてですね、情報持っていました。そういう中で、対策も練られてきたというふうに思っていましたけども、その対策が後手後手だったということだったというふうに思っています。町政運営においても、こういった事例をですね、十分に我々も反省材料として今後対応していかんきゃならんというふうに考えているところであります。今後センチュリーライド等もありますし、皆さん方にいろんな面で、ご支援ご指導等いただきますが、我々もしっかりと安全性等を確認しながら事業等を進めていきたいというふうに考えてますのでよろしくお願ひいたします。それでは、提案させていただいた議案について説明をさせていただきます。議案第1号については、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正であります。労働基準法及び労働基準法施行規則に基づき、職員の勤務1時間当たりの給与額の計算方法を改めるものであります。議案第2号については美瑛町税条例の一部改正であります。法律の改正によるものであります。議案第3号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算については、美瑛町版観光DMO推進事業実施に係る丘のまちびえい活性化協会補助金、定住促進住宅整備費用、12

月にオープンする町民プールの維持管理経費、南町団地屋上防水工事費用及び7月の豪雨による農業施設等災害復旧費用の追加補正などがあります。美瑛町におきましてはDMOは、富良野・美瑛のDMOと、それからもう一つは、美瑛町独自のDMOを立ち上げており、この独自のDMOを中心に事業を進めているところであります。議案第4号につきましては、平成30年度美瑛町立病院事業会計補正予算であります。医師住宅を売却させていただき、その収益的及び資本的収入の追加の補正をさせていただきます。議案第5号については教育委員会委員の任命であります。9月30日で任期満了となります。小野寺晴紀教育委員会委員の再任について、議会の同意をお願いをするものであります。議案第6号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてであります。既に承認を受けております、美沢・白金地区の辺地計画につきまして、白金エリア再構築事業の事業費を追加に伴い、計画変更の議決をお願いするものであります。辺地債という有利な起債等も目的にした辺地等の整備についての提案であります。議案第7号から議案第11号の農地災害及び農業用施設災害復旧事業の施行であります。7月の豪雨災害により被害を受けた農地及び農業用施設について災害復旧事業を実施するため、土地改良法の規定に基づき応急工事計画を定めて実施する必要があることから、議会の議決をお願いするものであります。認定第1号、平成29年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第8号、平成29年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についてまでの8会計につきまして、監査委員の審査を終了したことから、監査委員の意見を付して決算の認定をお願いするものであります。報告第1号であります。専決処分であります。平成30年第2回美瑛町議会臨時会において議決された第4回美瑛町議会臨時会において、一部変更を議決されました請負契約について、地方自治法の規定により専決処分をさせていただきましたので、報告をさせていただきます。報告第2号、債権の放棄であります。平成29年度において放棄した債権について報告をさせていただきます。以上、議案11件、認定8件、報告2件についてご提案をさせていただきます。慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。以上であります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、1番福原輝美子議員と12番佐藤剛敏議員を指名します。
-

諸般の報告について

- 議長（濱田洋一議員） これから、諸般の報告を行います。事務局長。

○事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○委員長（福原輝美子議員） 皆さんおはようございます。議会運営委員会審査事項を朗読をもってご報告いたします。

（報告書の朗読を省略する）

○議長（濱田洋一議員） 暫時休憩します。

休憩宣告（午前9時43分）

再開宣告（午前9時44分）

○議長（濱田洋一議員） 会議を再開します。

（「はい」の声）

福原議会運営委員会委員長。

○委員長（福原輝美子議員） 皆さん、大変失礼いたしました。議案の中でちょっと抜けてた部分があったということで失礼をいたしました。2、議案の処理についての（1）、（2）から（3）まで読み上げます。

（報告書の朗読を省略する）

ということで2、議案の処理について訂正いたします。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（濱田洋一議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月20日までの2日間に決定をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月20日まで2日間と決定をしました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告について

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長から、行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 平成30年第5回美瑛町議会定例会に伴う行政報告を申し上げます。報告書をご覧いただきたいと思いますが、7件についての報告となります。

第1点、農作物の生育状況であります。平成30年9月1日現在でありますけれども、全般的に農作物の出来状況についてはですね、農家の方々、本当にこう作物、これといって良い作物というのは難しいというような話を伺ってる厳しい状況であります。水稻につきましてはやや不良ということで、平年より3日遅い、馬鈴しょは平年並み、小豆についてはやや不良、6日遅いと、てん菜については並み、平年より1日遅いということでありますけれども、今後、稲刈り等も始まっていき、全体のところが見えてくるというふうに思っています。今年は台風の被害等もあってですね、その対応も必要だというふうに思っていたところでもありますけれども、こういう全般的な部分が出てきますので、今後この生育状況また収穫状況等を確認しながら、町としての施策上の対応をしていきたいと考えているところであります。

続きまして2点目、どかんと農業まつりの開催であります。開催日につきましては、平成30年8月18日土曜日であります。約3万人の方々がおいでをいただいて、良い天気の中で開催されたということで売り上げもいろんな方々に聞きますと大変良かったというお話を伺っています。また、仮装等の部分についてもですね、多くの方々に参加をいただき、大変ご苦労さまでございました、主催いただいた方々に心からお礼申し上げます。

また3点目、びえい出会いふれあい祭りの開催についてであります。8月26日日曜日、2400名の方々がお集まりになり、町民センターで開催されています。ボランティアの方々に大変活躍をいただいております。この出会いふれあい祭りですが、大変好評でありまして、今回も多くの方々にお出でをいただきました。お礼申し上げます。また、開催をいただいた皆さん方にもお礼申し上げます。

続きまして、美瑛町観光マスタープランの策定であります。美瑛町と包括連携協定を締結し

ている北海道大学観光学高等研究センターの協力を得て策定したところであります。一般質問等でもいろいろとありましたけども、重要なまちづくりのファクターとなっております。観光の部分を美瑛町のまちづくりにしっかりと根ざしたものにす、また、観光といいますと、エージェントですとかそういった方々が、どんどんこう事業を行っていく、そしてお金も外に出てくというような部分が多く、地域の振興になかなか役立たないという部分もあるわけでありすけども、美瑛町において、そういった観光を地域発展につなげていく、そういったマスタープラン、DMOの活動の基準となるようなものでありますので、この部分が出来上がったということでありす。計画期間については2027年までの10年間、基本構造については4つの方針及び22のプロジェクトにより構成してす。その他でありすますが、今後、概要版を作成し、町民の皆さん方に配布をしたいと考えているところであります。

続きまして5点目、寄附の受領でありす。平成30年8月23日、有限会社井口新聞店、代表取締役井口真幸様より、なかよし児童館へエアコン2台を設置をいただいたところであります。20万円相当の寄附をいただいたということでありす。大変心から感謝を申し上げ、有用に活用させていただきたいというふうに思っています。どうもありがとうございます。

続きまして6点目、9月5日の台風21号による被害でありす。被害状況については町道において倒木等が発生してす。また、町営住宅においては屋根の破損等も発生してす。修繕等させていただいてす。次に、観光施設においても、ビルケの森のパークゴルフ場、青い池、自然の村キャンプ場で倒木の発生、また、トイレの屋根が破損なども起こっています。現在修理等を進めているところであります。続いて重要景観建造物の赤い屋根の小屋でありすけども、新屋第5の個人所有の小屋でありすけども、台風で全壊してしまいました。廃材等について所有者が処理を行ったところであります。写真を撮る、非常にこう要点となっておりました赤い屋根の小屋ですね、簡単に台風でいってしまったと。今までも保全を行ってきたんですけども、非常に残念なことだというふうに思っていますが、これもまた、致し方ないことかなとも思っているところであります。大変この赤い屋根の小屋を活用させていただいた、農家の方に心からお礼を申し上げますところであります。また農作物の被害でありすが被害件数は28件、各地に広がっています。作物の倒伏、ハウス・倉庫の破損などが発生しています。また作物被害もスイートコーン、百合根等で発生してす。被害額については調査中でありす。台風21号につきましては、9月5日で最大風速が10.5メートル、最大瞬間風速が20.5メートルということで、これなかなか調査しきれないものでありますから、赤い屋根のところあたりはですね、もっと強い風が吹いたのかなというふうな思いもしているところであります。

続きまして、7点目が胆振東部地震の発生に伴う停電についてでありす。先ほども挨拶の中でもありましたが、美瑛町においては、9月6日の午前3時8分、厚真町で最大震度7

であります、美瑛町は震度3ということであり、停電が発生していたところであり、停電は全町全道にまたがるものとなります。町としては配水池の停電の影響に対応するというのが1番の対応の課題でありました。配水池への給水で断水を防ぐために、送水ポンプが電気稼働していた部分があります。北瑛配水池及び自然の村配水池に消防署のポンプ車で給水を行っております。また発電機の設置であります、水道関係施設、また防災無線施設等に発電機を準備して設置しています。この発電機の関係ですね、非常に手間取りました。いつもですと、ある程度こうリースですとか開発局さん等にもお願いをし、準備をさせていただくんですが今回は全道で停電が起こったということで、みんなが必要としている。その中で、美瑛町に貸してくれという。開発さんからは、非常にこう何台か大容量の発電機を借りることができて感謝しているところではありますが、非常にこう課題として残ったという部分があります。こういうことがいつも起こるとは限りません。北電の方も、この対応策を今検討していくことになると思いますので、いつでもこの状況が起こるということはないにも関わらずですね、そういうことではありますが、町としても今後発電機の大容量のものについては、何台か準備する必要があるのかなってというのは、今反省も持っているところでもあります。また町道の通行止め等も起こっています。8日には解除させていただいています。その他、町民センター、美瑛小学校、美瑛中学校、美瑛東小学校、美沢小学校、美馬牛小学校、携帯電話の充電についてですね、町の方でも準備をさせていただき、対応させていただいたところでもあります。停電の発生中、上富良野自衛隊さんからは役場の方に連絡要員として2名、ずっと派遣をいただいたという状況で大変感謝をしています。町としてはですね、北電の要請については、非常に温泉地域とか、お客さんがいるような地域で混乱もしておりましたので、電力供給車というような部分についてもですね、配置をお願いし、準備をいろいろとさせていただいた経過もあります。また、北海道に対しては、停電の対応が非常に前面に出て、その後の風評被害、風評対策というのが非常におそろしかったというふうな、私どももそういう思いをしておりますので、北海道に対して、数日前に、札幌がああいう状況だったんで、大分道庁も慌てたのかというふうに思いますけども、北海道全体の状況を考えて対応してほしいというお願いを振興局を通じて道の方に、町長名で連絡を差し上げたところでもあります。以上、地震の被害等についての内容説明であります。以上、7点について説明を申し上げました。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それでは始めに、7番野村祐司議員。

(「はい」の声)

はい、7番野村議員。

(7番 野村 祐司議員 登壇)

○7番(野村祐司議員) おはようございます。第5回美瑛町議会定例会最初の質問でございます。よろしくお願いいたします。まず最初に、9月に入り立て続けに大災害が日本列島を襲いました。列島縦断の台風21号、そして、議長あるいは町長からご挨拶の通り、6日には平成30年北海道胆振東部地震が発生をいたしました。41名の尊い命が失われたことは痛恨の極みであり、心から哀悼の意を表し、併せて1日も早い復興再生を祈念するものでございます。それでは、質問通告書を朗読をさせていただきます。番号7番、野村祐司。質問方式、時間制限方式。質問事項1、畜産粗飼料の自給化推進に積極策を。質問の要旨。地方の時代、地方経済の再生など現政権が打ち出した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は5年の内の中間年を過ぎたものの、地方創生とは何か、改めてその政策メニューに疑問符が打たれる状況にあります。地方のまちづくりや産業の活性化に向けての政策は人任せではなく、そこに生活するものが自らの手で町の個性に合わせた地域づくりを、知恵と創意で取り組むことを痛感させられるところでもあります。

町長は今年度の執行方針で、活力あるまちづくりの筆頭に基幹産業の農林業の振興、経済基盤の強化に商工業、観光業が連携して相乗効果を育み、雇用の創出に努めることを挙げています。これら推進には、年度が変わる度に乗り越えなければならないハードルが立ち上がるのが現実です。

農業環境では食料自給率を度外視した急速な関税撤廃への動き、気候の異変、日本のコメづくりを半世紀近く縛ってきた生産調整、減反政策が廃止されてから初めての出来秋の中での生産者価格への不安、そして何よりも大半が海外へ依存する畜産生産に係る粗飼料の供給不安と供給価格への不安などがあります。輸入価格の変化は畜産経営を直撃する大きな問題でもあり、本町の農業生産を左右する深刻な課題にも繋がることから生産者の不安も大きいものがあります。さらなる美瑛町の畜産振興に対する考えについて、次の2点を町長に伺います。

(1) 執行方針で良質な飼料生産、粗飼料の自給率向上を挙げており、この事業推進に向けて独自の基盤整備事業、計画策定を意図しておりますが事業状況について。

(2) 土地改良区への支援の一環として、生産基盤の整備、農地整備の事業化についての現状と進行状況について。質問の相手は町長でございます。

2、生活圏に接近するヒグマ駆除対策について。農業生産者によるヒグマの目撃情報が頻発し、生活や農作業に不安の声が寄せられています。8月以降9月中旬まで下宇莫別、新区画、美沢、瑠辺薬、二股地区などでは主に収穫期のスイートコーンが食害によって減収を余儀なくされ、場所によっては収穫放棄に追い込まれている実例があります。鳥獣被害は、市街地区で

はカラス、農業生産地では、ヒグマの他にアライグマが目撃され、生息確認が特に目立つのがアライグマで、個別聞き取りではここ数年一挙に増えており、無視できない状況だと深刻な声も上がっています。

ここにきて人的被害に及ばないか危惧するところで、農作業中にヒグマと遭遇した農業者は、一人では管理、収穫作業に出られないと熊害を深刻に訴えています。生活と接近する町民からすると、ヒグマは早急に駆除を望む声が圧倒的だと考えますが、一方では目撃情報を届けても捕獲許可に時間を要し、出没個体の駆除に迅速に対応できないのが実情で、半ば諦めながらも駆除を待つ特異な実態にあります。また、本町の駆除においては国が制度化している鳥獣被害対策実施隊の構成により、道猟友会旭川支部美瑛支部部会員にその任を果たしていただいているところですが、捕獲許可に迅速な行動が奪われていないか、次の4点を町長に伺います。

(1) ヒグマの個体駆除において捕獲許可まで時間を要し、迅速な駆除活動に影響がないか。

(2) 平成31年3月末を期間とする美瑛町鳥獣被害防止計画第3次を早急に見直し、ヒグマ捕獲取組を強化すべきと考えるがその意向について。

(3) 同計画において生命の危険や財産の毀損が予見される場合、住民広報、告知をすることになっているが、防災無線を通じて告知しないのはなぜか。

(4) 同計画において、アライグマの捕獲手段は防除従事者、農業者等が捕獲することとしているが、専任の捕獲従事者を設置して個体駆除に当たることが喫緊と考えるがその設置について。質問の相手は町長です。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 今日の一般質問の最初の質問者、7番野村祐司議員。どうぞよろしくお願いいたします。一般質問答弁を2点について町長への質問について答弁をさせていただきます。まず第1点目の畜産粗飼料の自給化推進に積極策をとということでご質問いただきました。国内の農畜産物生産をめぐる現状は、議員ご指摘のとおり、TPP、日欧EPAなどによる輸入拡大、関税引き下げ・撤廃や新たな米政策による国の生産数量目標の配分廃止等により、生産者価格が不安定となることが予想され、先の見通せない状況に多くの農業者が不安を抱えていることは十分に認識しており、憂慮しているところであります。

そのような状況の中で、町内産農畜産物の生産力強化や市場における競争力強化対策については、農業基盤整備や施設整備を積極的に実施するとともに、農協をはじめ商工・観光業との連携によるブランド化、高付加価値化を推進しており、その成果を実感をしているところでもあります。

1点目についてであります。現在、畜産飼料については、飼料用とうもろこしや牧草を発酵させたサイレージ等の粗飼料の他、配合飼料などを混合して給餌しておりますが、海外原料価格や為替によって大きく変動する配合飼料価格は、畜産農家の経営に直結する大きな問題であり、その価格安定対策は、町をはじめ関係機関が一体となって取り組むべき課題であると認識しております。

本町の畜産農家の皆さんは、良質な牧草や飼料用トウモロコシの栽培に尽力されており、また、TMRセンターのジェネシス美瑛においては、粗飼料、濃厚飼料、ミネラルなどを混合した良質なTMRを生産することで、構成員の畜産農家は飼料生産の労務軽減が図られており、その品質・栄養価の高い飼料を給餌することで、高品質な畜産物が生産されることから、ブランド力向上と安定した経営が可能となっております。

また、本町では平成31年度からは4か年計画で、多くの畜産農家の事業参加により、北海道農業公社が事業主体となる草地畜産基盤整備事業を計画しており、本年度においては事業実施に向けた計画を策定しているところであります。この事業は、良質な牧草の確保、単位収量増による自給率向上及び生産コストの低減を図るため、草地改良や家畜保護施設を整備することで、畜産経営の安定的発展を推進するものであり、今後も国や北海道の事業を活用しながら、町内における自給飼料基盤を整え、畜産飼料の自給率向上及び生産コスト低減を図り、担い手育成にも立脚した生産性の向上と、高品質な畜産物の安定した生産を推進していきたいと考えているところであります。

2点目の質問についてであります。本町においても農業者の高齢化や農家戸数の減少が進み、担い手農業者が不足していく中で、今後広大な農地の維持保全や営農が困難となり、耕作放棄農地等の発生が懸念されております。

このような状況を踏まえ町では、担い手農業者が効率的に営農できるよう、今後必要となる農地の基盤整備計画について、農地の集積や大区画を目指し、国や北海道の農業生産基盤整備事業を活用した事業の実施に向け、土地改良区をはじめとする関係機関との協議を進めております。

特に朗根内地区におきましては、平成29年度に第一期工事が完了しており、現在は第二工事の早期着工に向け、美瑛土地改良区との連携のもと、北海道をはじめとする関係機関との協議を重ねている状況であり、また、旭地区においては、本年7月に期成会が設立されたことから、減少する農家戸数に対する将来の営農ビジョンを考慮しながら、地域の皆さまや旭川土地改良区などとともに基盤整備計画樹立に向けた取り組みを行っているところであります。

他にも多くの地域からの事業要望が寄せられており、地域の皆さまや関係団体とともに美瑛町における営農の将来を熟考しつつ、農業の安定と発展を目指し取り組んでまいりたいと考えています。

続きまして、質問事項2であります。生活圏に接近するヒグマの駆除対策についてであります。ヒグマの捕獲対策につきましては、鳥獣被害対策実施隊として町が任命している猟友会による銃器パトロール、箱罠の設置等に対する捕獲経費の助成や北海道と共同で捕獲技術者育成研修を開催するなど、将来の人材不足を見据え、隊員の技術向上を図りながら、被害の防止に取り組んでまいりました。

1点目についてであります。ヒグマの捕獲は、毎年4月から9月にかけて、北海道より許可を受けております。ヒグマの捕獲活動は、町民からの目撃情報や農作物等の被害情報をもとに、職員による現地確認や注意看板の設置と合わせて、猟友会の熊対策班を中心に複数名による銃器パトロールに当たっていただき、北海道ヒグマ管理計画に基づき作成された出没個体の有害性判断フローに従い、有害性の段階において1件1件対応方針を判断をしているところであります。議員ご指摘のとおり、最近では生活圏に接近する問題個体も見受けられることから、引き続き被害を未然に防ぐよう、猟友会との連携をさらに強化し、有害性判断フローにより問題個体と判断した場合の捕獲活動を、より一層迅速に実施してまいりたいと考えております。

2点目及び3点目についてであります。本年度のヒグマ捕獲強化の取り組みについては、目撃情報が毎年多発する夏季までに箱罠を1台増やしたこともあり、現在までに近年最多となる頭数を捕獲しておりますが、今までの捕獲強化の取り組みや実施隊員の捕獲技術向上の成果が現れているものと思われ、今後においても猟友会との連携強化と迅速な判断により、問題個体の捕獲強化に取り組んでまいりたいと考えております。また、住民広報につきましては、現在のところ地域の周辺環境を熟知されている行政区長を通じて、目撃情報や銃器パトロール、看板設置といった対応方針について、地域住民に対する周知をお願いしておりますが、人身被害を及ぼす危険性が予見される場合については、防災無線による広範囲の周知をしてまいりたいと考えています。

4点目についてであります。アライグマの捕獲頭数は、平成29年度に過去最多の338頭となり、本年度は繁殖期の春先に合わせ新たに20台の箱罠を増やし、地域の農業者の皆さま方に設置いただきながら、効果的な捕獲に取り組んでいるところであります。専任の捕獲従事者の配置につきましては、検討すべき課題であると考えておりますが、捕獲を進める上で、地域住民の活動は欠かせないことであり、農業被害に関係する地域の農業者自らが参画し、地域ぐるみで捕獲を進めていくことが重要であるとの認識から、今後においても積極的な捕獲活動への参画をお願いするものであります。

有害鳥獣対策の取り組みにつきましては、今後さらに、猟友会や地域住民の皆さまとの連携を図りながら、農業被害の一層の防止に努めるとともに、国に対して対策への支援の充実を働きかけてまいりたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 7番です。再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1番目の粗飼料の自給化ということで今回、挙げさせてもらいましたが、美瑛の、町長、農業については非常に理解のある、政策をそれぞれ打ってもらっておりますので、実は畜産の部分について特化した場合ということでお伺いいたしますが、実は29年の去年の農業生産、直接交付金だとか経営安定資金だとかっていうの除いて、国の補助を除いた農業生産高は122億8000万、おおむね123億ぐらいなんですけど、実はこの中身分けてくとね、例えば水稻だとか畑作だとか、青果とか畜産とか、営農類型を分けていったら、実は畜産が1番高いんですね、33パーセントぐらいあるんです。これが過去、平成27年から見てみると大体31から33パーセントぐらいが、畜産が占めています。畜産というのはこういった部分で言えば非常に農業振興とか農業生産の屋台骨になってるっていう現実がありますので、これについてもきちんと、将来を見据えて対策を打つ、将来性を鑑みるっていうのは必要ではないかと思っております。実はあの、畜産にはまだ、まだまだ伸びしろがあるという言葉だけが動いておりますけど、実はあの十勝岳越えの鹿追だとか新得ですとか清水ですとか、北海道でも冠たる士幌などは中心は実は畜産なんですよ。畜産が非常に盛んになっております。まず、美瑛町もその伸びしろがあるところの畜産振興について、町長のお考えあれば、ちょっと唐突で申し訳ないのですが、お伺いをさせていただきます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 畜産についてですね、議員ご指摘のとおり、120数億のうち約40億ぐらいの生産額を挙げているということ、過去30億台からですね、最近また伸びてきてると。特に牛乳の関係ですとかそういった部分の北海道のシェアが全国でまた広がっていきますので、そういう意味ではですね、非常にこう、現在も美瑛町の農業の基盤という部分と言っていていいと思うんですけども、これからもやっぱりそういう部分を担っていただくものになるというふうに思っています。そういう面ではですね、農家の戸数としてはそれほど多くないんですけども、土地利用型の農業を美瑛町で実施していく上で、非常に欠かせない重要なものだというふうに認識をしています。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 重要なポジションであるということで認識していただきました。実はあの、今酪農、生乳搾ってる生産者が26戸で大体平均で70から80頭の搾乳牛だそうであります。加えて法人化といいますか、大きなところが3法人ですか500頭から600頭くらいっていうようなところになって、これが美瑛の酪農を支えてるというのが今の実態でありま

す。今回、町長のこの答弁にもありますように、いわゆるユーロ圏を中心とした乳製品の関係でF T Aが結ばれてしまって酪農家の方、畜産農家の方については今後関税が撤廃されたらどうなるのだろうか。喫緊には撤廃されませんので、将来的にはじわじわと攻めてくるのではないかと。それから今のT P Pもどうなるかわかりませんが、アメリカは農業を中心に攻めてくるだろうと。これもF T Aで攻めてくるだろうと。狙うところは、農業と畜産と。こんなところがもう明々白々な状況であります。そこでやはり大きな問題になっているところの自給飼料については、為替差益で非常に大きく経営コストが左右されてくるという現状にありますので、この自給飼料に向けて、やはり足腰の強い畜産経営をするにはやっぱり自給飼料化というのは大事であるということでもありますので、この自給飼料化についてももう少し、町の施策として何か、強靱化なものがあれば、町長にお伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 最初の答弁でも申し上げましたが、TMRを最初に運営していたジェネシスさん、活動が始まった時に計画が始まった時に、私自身も自給型、また自立型のサイクルを持った畜産酪農であってほしいという思いもあったんで、我々としても大変歓迎する事業だということでご支援させていただいたり、道にも積極的に我々も関わらせていただいた思いがあります。議員言われるように為替とかですと非常に変動が大きいものですから、こういった自給形のものを作った時にその為替の安いとかそういった部分にですと、荒波にさらされて大丈夫かなというふうに思って心配をしたんですけども、結果的には非常にこう良い成績を上げられて、経営者の能力もあると思いますけども、すばらしい結果を得ているということを大変うれしく思っています。そんな面からしますとですね、今後の方向としてはやはり、町もそうですし、農協さんもそうですし、それから生産者もそうですし、こういった飼料自給型の部分が美瑛町でどの程度できるのか、当然ですね、配合飼料等も使わないということになりますので、その配合飼料の割合をどの程度にしていくのか、そしてその為替差益が起こった時にどういう防護対策といいますか、そういった自給型の部分に対して対応できるような支援対策をとっていけるのか、そういうシステムづくりが必要だというふうに思ってその上ですと、この自給自立型の畜産酪農を進めていくというのは、私にとっても非常に重要な目指す方向としては歓迎する方向だというふうに思っています。併せてですね、ふん尿処理等もですね、もっともこの循環型にしてですね、さらにまた、土作りも含めた、そういう酪農経営、畜産経営に向かえばですね、他の畑作経営についても非常にこう良い効果が出ますし、美瑛町の農業における基本は土作りでありますから、この部分にもっともっと積極的にですね、酪農畜産がコミットしていくようなそういうシステムができればなと願っているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7 番野村議員。

○7 番（野村祐司議員） 今、TMRセンターの話もされておりましたが、先般、いわゆるその1頭の個体が2万キロ以上、搾る牛が出たのはTMRの飼料を食べてると。その前に出たですね、数年前に出た飼料でありますけど、いわゆるそのスーパー乳牛がやっぱりコスト管理というかコストカットに向けては、個体の能力向上が必要だろうと考えております。私は非常に良い傾向だと思っております。答弁書の中の自給飼料の国、道の事業の活用との連携でちょっとお伺いをさせていただきますが、答弁書の中で自給飼料基盤を整えるんだと。畜産粗飼料の自給率向上、低コスト生産を図る、あわせて、担い手にも立脚した生産性の向上、高品質な畜産物を安定的に生産するという回答をいただいております。それでは、この事業はいつ、どのような形で行われるのか、お伺いをさせていただきます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） この事業についてはですね、いろんなこう、協議検討をしながらということでもありますから、生産者の方々、また先程も述べた、農協も含めてですね、事業化という部分で進むということであれば我々もこれについて関わっていくという考え方でいますので、その全体的な流れをしっかりと我々も把握していきたいというふうに考えています。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 7 番野村議員。

○7 番（野村祐司議員） 分かりました。あと酪農家っていうか畜産の伸びしろの中で規模拡大したいという生産者がいらっしゃいます。規模拡大を出来ないウィークポイントが2つありまして、今町長からもご案内のように、ふん尿処理ですね。家畜排せつ物の処理については非常に困っております。これができなくて、増棟できないんだっていう生産者がいらっしゃいます。そういったことも踏まえて、ふん尿処理、循環型の農業について今町長からも前向きな回答をいただきましたので、やはりこれらについては、美瑛町は20数戸の酪農家の中で、有畜連携ができるっていうのは、非常に水稻生産地帯と違うところがありまして、非常に効果的に結びつけば有畜化・複合化ができるということ、そういう特異性もありますので、家畜排せつ物の処理については、今町長からお話のとおり積極的な町の姿勢をお願いしたいと思いますし、考えをお伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 数年前にですね、このふん尿処理の関係で、道も国の方もですね、事業化という部分について積極的に推進した経緯があります。現在もですね、大規模な部分が、特に十勝の関係では、さらに進んで発電にまで手を広げて、こういった施設運営を進めていると

ころであります。循環型の地域づくりというのは、非常にこう理想的でありまして、当然環境に優しいといえますか、生活環境に優しいという持続的な地域運営をできるということと、それからもう1つはやはり経済的な部分で域内循環できるということなんです。配合飼料なんかを購入してる分についてはですね、いくらこう牛乳とか肉を売ってもですね、その部分が全部お金になって出てくということでもあります。これをですね、その自給することによってお金が循環していくということがありますので、非常に有意義な施策、循環型という部分については施策だというふうに考えてます。しかし一方でそれをやるということについてはですね、非常にその基盤整備が必要になってきます。その基盤を持ってないと循環と言ってもですね。ただ、ふん尿を投げっ放しにして、そしてまき散らしたというようなこと。やはり完全堆肥化というような部分については、手間もかかるわけでありまして、施設も必要になってきます。そんな面からすると、個々の農家の方々がですね、これをやるんだ、あれをやるんだということではなくて、やっぱり少なくとも数10軒の方々がですね、10軒、15軒ぐらいの方々が集まってふん尿処理対策をして、このようにやろうじゃないかという計画を持っていくことが重要だというふうに思ってます。以前その設備の部分を進んだ時に私の方からですね、ちょっとそういう計画を担当の方にも話して前向きに取り組むを進めようとしたんですけども、結局、大きな農家の酪農されてる方が個々にプラントを作ったりですね、そういったところで終わってしまったんですね。大きなところはそういったふん尿処理の施設を持ってるけども、規模の小さな方々はそういう部分について対応できないという状況が残ってしまったんですね。これはやはりちょっと問題、しかし、しょうがないと言えばしょうがないんですけども、今後の方向としてはやはり、そういった循環型に対して、地域全体でどういうふうに協力し合っていくのかというのが、100パーセントとは言えないまでも、やっぱり50パーセントから70パーセントの農家の方々が同意をして、そして協力していく、町もそれに対して支援をしていく、事業化していくということが必要だというふうに思ってます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) はい、分かりました。いわゆるその、循環型も含めて、町長の熱い思いが次の執行方針に書かれるように願っているところでございます。ヒグマ対策について移らさせていただきます。ヒグマも含めて有害獣については、率直に言って、今のはやりの言葉でなく、半端でない増えてるよってというのが、地域住民の答えでないかと思っております。実は私もここに新区画の人とかにいろいろ話聞いたら増えてるんだと。役場に連絡したんだけど来ないんだよな一ってというのが実態でしてね、これが本当にどこに原因があるのか、私も道の管理計画だとか、駆除取扱方針だとか読んで質問させてもらってるんですが、基本的にはここはなんて言うんですか、観光地でももちろんあるんですけど、間違いなく、有害獣が生活圏に接

近している。人命を毀損する恐れがあるというところまでできてますので、こういったところをやはり、個体管理を中心とした考えから、やっぱり被害防止をするんだっていう、そういったところから言えば、喫緊な早急な取り組みができるんじゃないかと思いますが、その辺まず一つ最初にお伺いさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ヒグマとアライグマの関係も合わせてのご質問いただいた有害鳥獣等対応ということでもありますけども、議員ご指摘のとおり、個体管理という部分で道も今いろいろとこう施策を打って、国の方もそういった考え方だと思いますけども、この個体管理の以前はですね、保護重視という時代がありました。その前の時代がですね、駆除重視ということで、そういう意味ではヒグマ対策なんか非常にこうその時その時によって環境の部分もありますし、海外からのいろんな批判もありますし、野生生物との共存という部分ではいろんな要素がありますので、この部分についてですね、これがという基本的な最終的なこの方向でっていうのはいろいろこう動いてるというふうに理解をしていただければと思っています。現在はですね、個体数管理なんですけども、もう既にですね、個体数管理という部分だけでは対応できない被害、危害が生まれてます。最近もテレビ見てもですね、札幌の街中に熊が出てきますよ、なんていう部分が出てくる状況でありますので、相当その状況については、切羽詰まった部分も出てきてるというふうに思ってます。実情としては、町長の方でこのヒグマの有害性を確認して駆除という手段、段取りになっているわけでもありますけども、基本的には猟友会の方々が非常に活躍をしていただいて、今対策を進めているという状況であります。今後におきましては、危害防止という部分についてですね、やはり相当重点をおいて、どういう危害が予測されるのか、そのためにはどういう駆除をしなきゃならんのかという、今はですね出沒した部分について判断をしてるという状況でありますけども、やはりこういう危害を防ごう、こういう状況を防ごうという計画性が必要ではないかというふうにも判断してますんで、その部分について、北海道のヒグマ管理計画とも合わせながら町自体の施策等を判断していきたいというふうに思っているところであります。実情の部分で私、前にもお話したことあるんですけども、東北地方なんかですね、人口減少、それから農業農家それの方々の人口減少、さらに、林業関係に関わる方々の人口減少、機械化というような形で林業等も進められたりしてですね、つまり今までは鳥獣と人間の生活の区切りが、人間が増える、日本では人口が増えるところであって、そういう鳥獣といった部分が押されたんですね、どんどん生活圏を人間にこう押されて山側ですとか、そういったところに追われていったと。ところがですね、集落の方々が高齢化したり、それから人口が減ってきますと、動物はやっぱり分かるんだと思うんですね。なかなか山にも来ないぞと、人間もなんかこうあまり元気のいい、鉄砲を持ってる人は少ないぞとなると、や

はり動物も今度、今まで押されてた動物が今度押してくるといふ、そういうやはり生物間の個体の繁殖の部分での、なんかこう法則みたいなものがあるんだというふうには思ってますんで、そういう面からすると、今の現状はですね、非常にこう、継続的に続いていく可能性もあるというふうには思ってますんで、そういった視点を持ってですね、今後の対応をしていかなきゃならんというふうには思ってるところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) 道の方針が本当に個体管理で上限を600だと決めてるんですね。この辺がやっぱりその駆除に対する、全道の町村の考え方と変わってくると思うんですけど、私は生産者とちょっと接近しておりますんで、おっかなくておめえどうもならんべや、どこにも行けないぞっていうのが実態なんですよ。そしてその上で個体管理をするかいというのはちょっと理解できないんですね。そこで今回の町の計画の中でも、有害捕獲期間ってのが4月から9月って設けられてるんですけど、ちょっと疑問なのは10月だとかね、3月に熊が出てきた場合にこの期間外は駆除できるのかどうか、これちょっとお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 4月9月という捕獲期間があるわけでありまして、それ以外についてはですね、基本的に有害の部分が特殊な部分を認められるというふうには判断してますので、今後、その辺についても確認しながら対応していきたいというふうには思ってるところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) ちょっと、同じ熊でも、アライグマちょっとお話をさせてもらいますが、これも生産者の話なんだけど、犬がワンワン吠えるから外に出てみたら木の上にアライグマ4匹いたんだよねと。これも本当にこういうところから本当にアライグマ出てますよっていうのが実態、生活実感から出ると、それから畑の横とか花畑の横にとうきび食べようと、明日取ろうと思ったんだけど、朝行ったらみんな食われてたという、本当のこの話なんですね。だからこれはアライグマは、ある生産者が言うのは、1匹目視したら、周りに20匹ぐらいいるんでないかっていうのがね、これは生活実感から出る言葉、法的根拠も何もないんですけど、そうやって言う生産者もいらっしゃいます。こういうところから出てるよっていうのが実態でありますから、町もそれぞれ対応してもらってますけど、私はこの28年にも質問させてもらいましたが、アライグマについては、やっぱり専任の方が通報情報に従って、箱罠を設置してくるんだと。期間でいえば大体4月から11月くらいまでですから、これは何らか

の形ではそういう施策を持っていかないと、アライグマ天国になってしまうような感じがいたします。そういったところも踏まえて、有害獣についてのお考えを、町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) アライグマについてはですね、非常にこう生活能力が高いと言いますか、どこでも寝泊まりできる生物であり、また、いろんなものを食べれるという食の幅も広いということで、我々が今までつき合ってきた鳥獣と言いますか、そういった部分とはまた違う、かなり地域に対してですね、影響を与える、変わった影響を与える生物だというふうに認識をしています。そんな面からして繁殖能力も非常に高いということで、もう倍々ゲームように捕獲頭数も増えているような状況でありますので、深刻な状況だというふうには理解をしています。今後こういった部分もですね、どういうふうな形で熊、それから鹿の関係も含めてですね、一層我々地域全体でこういった部分に対してどう対応していくのか、重要な案件だというふうに思っていますので、この辺、具体的な部分、例えば箱罟を増やすとかそういうことは当然やっていきますけども、効果的な部分については関係機関ともよく協議して全体の取り組みを進めていきたいというふうに思って、今ここでこうするという部分についてはですね、なかなかまだ行けないところありますのでご理解いただきたいと思います。

○議長(濱田洋一議員) 以上で7番議員の質問を終わります。

10時55分まで休憩します。

休憩宣告(午前10時37分)

再開宣告(午前10時55分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に続いて会議を再開します。

次、3番京屋愛子議員。

(「はい」の声)

3番京屋議員。

(3番 京屋 愛子議員 登壇)

○3番(京屋愛子議員) お願いいたします。番号3番京屋愛子。質問方式、時間制限方式。質問事項1、特定健診とがん検診について。質問の要旨。日本では、昭和56年から死亡原因の第1位はがんによるもので、2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなるとも言われています。特に北海道のがん死亡率は3年連続で全国で2番目に高い現状です。

本町のがん死亡者数の状況も、道北地域保健情報年報によりますと、平成22年から平成26年の全死亡者数729名のうち、がん死亡者数は229名で全死亡者数の約31パーセントとなっており、決して低いとは言えません。

自覚症状がなくても、定期的に有効ながん検診を受けることにより、がんにかかっていない

かどうか、しっかりと調べる、早期発見することが大切です。それには、特定健診やがん検診の受診率を向上させなければなりません。

これまで本町のさまざまな取り組みにより、平成28年度の特定健診受診率は約47パーセントで、受診率の向上や成果も表れてきています。データヘルス計画では、平成30年度の受診率の目標値を50パーセントと設定され、今後さらに向上していくことを期待しています。また、がんは生活習慣病を予防することも重要であるとされていることから、健診内容の充実も望まれるところです。そこで、次の3点について伺います。

(1) 特定健診・がん検診の受診率をさらに向上するための施策は。

(2) ピロリ菌の感染は、胃がんのリスクを高める要因と言われていますが、ピロリ菌検査をがん検診項目に入れるお考えは。

(3) 胃がんリスクの早期発見に効果のある内視鏡検査をバリウム検査に変えて導入するお考えは。質問相手は町長です。

質問2、本町職員の障害者雇用について。質問の要旨。中央省庁や地方自治体における障害者雇用の水増し問題を巡り、制度の信頼が大きく揺らいでいます。障害者の就職活動は難しいとされていますが、特に精神・知的障害者の就職は厳しく、多様な障害者が働ける場を作りたいと、障害者団体からの指摘がされているという報道もあります。本町職員の障害者雇用率を平成21年から平成30年までの10年間で見ると、法定雇用率を達成している年度もありますが、現在、法定雇用率2.5パーセントに対し、実雇用率1.13パーセントと下回っているのが現状です。そこで、次の4点について伺います。

(1) 対象職員の確認は、どのような方法で行われていますか。

(2) これまでの職員採用、正職員・嘱託職員等を含む、において障害者雇用の実績や採用方法について。

(3) 今後、職員採用に障害者雇用枠を設けるなど、計画的な採用に対する考えは。

(4) 対象職員の業務内容や周囲のサポート体制の現状と方向性について。質問相手は町長です。

○議長（濱田洋一議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長（浜田 哲君） 3番京屋議員よりの一般質問2点、町長に対しての質問ということでお答えを申し上げます。よろしくお願いたします。質問事項の1は、特定健診とがん検診についてであります。美瑛町では、これまで町民の健康増進のための予防活動として、特定健康診査をはじめとする各種検診事業を健康増進計画に位置づけ取り組んできており、それぞれの受

診率の向上に努めてまいりました。

特定健診につきましては、国が示す国民健康保険の加入者の受診目標値60パーセントに向け、順調に受診率をアップさせてきたところであり、第二期データヘルス計画では平成30年度目標値を50パーセントとして取り組んでるところであります。がん検診につきましては、平成25年度策定の健康増進計画において、平成23年度の受診率を平成28年度までには各検診ともに5パーセント増やすことを目標としておりましたが、乳がん検診以外は目標に達していない現状となっております。

ご質問の1点目。受診率向上につきましては、啓発活動・個別勧奨・受診の仕組みづくりの3つの柱があると考えております。1つ目の柱の啓発活動につきましては、平成22年度からびえいK・U、健診受けよう運動として健診の意義を積極的にピーアールするとともに、平成28年度からは、自主的な健康づくり応援のためのびえいK・U、健幸うれしい宣言事業を開始し、特定健診やがん検診の受診を健幸マイレージのポイント付与の必須項目として受診のメリットを付加することで、住民が受診したいと思えるような取り組みを進めております。2つ目の柱の個別勧奨については、平成25年度から保健師の地区担当制を強化し、過去の受診歴やレセプトデータから個々の健康状態に合わせた健診の提案をすることにより進めてまいりました。3つ目の柱の受診の仕組みづくりであります。特定健診につきましては、今年度から医療機関が診療で得た患者の検査データを特定健診のデータとして利用できる手順が国から提示され、大雪地区広域連合として町内医療機関とはすでに取り組みを始めていますが、今後、町外の医療機関の受診者のデータ提供の仕組みづくりを推進し活用していきたいと考えております。

2点目のピロリ菌の検査であります。自治体が行うがん検診の目的である死亡率の減少効果は検証中ではありますが、内容の充実により魅力ある検診とするために、現行の胃がん検診指針との整合性や事後フォロー体制を確認しながら、実施医療機関とも協議し、ピロリ菌検査を受けやすい環境づくりを推進していきたいと考えております。

3点目の胃がん健診の方法を内視鏡検査に変えることにつきましては、平成28年度の胃がん検診指針の改定で、エックス線による検査か内視鏡検査のいずれかを選べることとなりました。現状の集団検診方式では対応できる実施機関がないため、内視鏡の検査がより望ましい方については、個別に対応できる体制づくりを検討しているところであります。

質問事項の2の本町職員の障害者雇用についてであります。中央省庁や一部の地方自治体における障害者の雇用率の達成は、あたかも障害者の法定雇用率を満たしていたかのように調整していたもので、実際には障害者手帳を持ってない職員等を加えて水増しを行っていたことが発覚したため、大きな社会問題となっております。

本町の町長部局における障害者の法定雇用率の達成状況は、平成20年度以前においては、

少なからず法律の範囲内での障害者雇用があり特段、法定雇用率の心配をするまでもありませんでした。平成21年度から平成30年度までの10年間を見ますと、平成24年度2.1パーセントと平成29年度2.3パーセントに対象となっていた職員が退職されて未達成となり、さらに平成30年度におきまして2.5パーセントには法定雇用率の引き上げも行われ、近年2か年度分において法定雇用率が未達成の状況にあります。

障害者雇用につきましては、厚生労働省が推進するように障害の有無に関係なく、誰もが参加できる地域社会を創造していく必要があることは十分に理解をしていますが、その対応には苦慮しているというのが実情であります。

1点目についてですが、対象職員の確認方法は、厚生労働省より示されているプライバシーに配慮した障害者の把握・確認ガイドラインに基づき行っており、具体的には、採用決定前の段階で、本人が障害者であることを明らかにしている場合は、採用決定後、利用目的、障害者雇用状況の報告等を明示して、手帳の所持照会を行います。採用後に障害を持たれた職員に対しては、個人を特定して照会を行えるケースは限られているため、本人からの申告により確認を行っている状況であります。

2点目の職員の採用方法は、基本、上川管内町村等職員採用試験により実施しており、受験申込書には、障害者手帳の有無は資格要件には含まれていないため、受験者が障害者であるか否かは分かりません。採用後に本人による申告でようやく把握できることとなりますが、初めから障害者であるということを理由にして、採用から排除することはありません。

3点目についてですが、現在、国、関係府省連絡会議において、障害者雇用枠を設ける旨の検討が始められているとのことでありますから、この会議の動向を見て対応してまいりたいと思っておりますが、実際に障害者の雇用枠確保を公にすることが許可されるのであれば、今後、計画的な採用は可能になるものと考えております。

4点目についてであります。現状の対象職員の業務内容につきましては、職員の特定につながる情報であり、詳しい事は申し上げられませんが、対象職員は現状、サポートを要しない状況にあります。今後、新たにサポートを要することが生じた場合は、庁内で十分な協議を行い、それぞれの職場の状況に合わせて必要な援助を行ってまいります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) はい。では、再質問させていただきます。この場の、この議場にいらっしゃる皆さんは健康診断はきっと受けていらっしゃると思いますが、それを信じて質問に入りたいと思っています。1点目の3つの柱のことですが、びえいKU健幸うれしい宣言運動、アピールをしまして、ポイントを達成された方がですね、クーポン券を利用して脳ドックを受けたところ、脳動脈瘤が発見されまして、大変感謝されたという話があります。非常に良い効

果が出ていると私は思っています。それから2番目の個別勧奨ですが、これもまた保健師さんが、町民がうるさいなっていうぐらい言われながらもですね、一生懸命指導している。これはもう本当に承知しています。ただ問題はその3点目の受診の仕組みづくりだと思うんですね。やはり医療機関で糖尿病とか高血圧とか、加療している方、時に特定健診やがん検診を受けていないという方が多いということがあるんですね。ですからそこが受診率が少し伸びないという理由なのかなど。今一生懸命ですね、答弁にもありましたように、今後、医療機関とデータ提供の仕組みづくりを推進し活用していきたいというご答弁がありましたけれども、まずは町立病院がきちんと特定健診が院内でできるように、町立病院に通っている方が多いわけですから、そこでできれば、私はそこで少し受診率も多くなるし、発見にもつながるのではないかと考えていますので、その辺を強く要請したいなと思っておりますが、町長の考えは。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 受診率向上対策についてですね、啓発活動・個別勧奨等、町の保健師さんが一生懸命頑張っているということは認めていただいたりですね、それから住民の方々が、そのことによって病気を悪化するのを食い止められたというような事例をいただいて、大変感謝をしています。私もですね、町の保健師さん、非常にこうチームワークをしっかりと組んで、そして地域枠等自分たちで設定しながら取り組みをしたりですね、本当にこう活発に事業を進めていただいたり、献身的に業務を行ってってくれてるなど。私もそう思っていますので、議員からご指摘いただいた部分について大変うれしく思っているところであります。しかし一方で、じゃあ啓発・個別勧奨でどのぐらいの成果が出てるのかということでもありますけども、国の方でもですね特定健診、特に中心に健診という部分を重視して健診の点数によってですね、保険の関係の国からの補助事業等も採点するというようなことでありますけども、そのデータをもってですね、美瑛町、東川、東神楽の特定健診の部分についてはですね、道内のトップクラスにあるというぐらいの成果を得てますんで、非常にそういった部分でも成果が出てるというふうに思っていますが、一方でですね、しかし、これで十分かということ、やはり健診ということが非常に病気、個人のいろんなこう病気の可能性に対して有用な対策であるということは、みんな口では、言葉では理解してもなかなかその実際に動くという部分ではなかなか難しい部分がありますんで、今後ともいろんな作戦を考えながら取り組んでいきたいというふうに思ってます。マイレージのポイント付与などという部分についてもですね、保健師の方で考えてくれて、こういう形でやってみたいというようなことで試行錯誤しながらやっていますんで、今後も取り組みを進めていきたいと考えています。その中で議員からご指摘いただきました受診の仕組みづくりの部分でありますけども、これまでも国の方でもですね、医療費なりそういった部分が非常にお金がかかるということから、そういった国の財政上からも課題として取り上

げて、福祉と医療の連携という部分も打ち出してきているところであり、保健、福祉、医療の連携というようなことでありますけども、実際はですね、その内容でやはり個人情報の共有とかそういった部分は非常に後手後手となっているわけでありまして。やはりお医者さんですね、患者さんのデータをですね、外に出してそれが個人のプライバシーの関係ですとか、そういった部分に問題発展しますと、お医者さんにとっても命取りのことになりますので、今までも注意深く、個人情報を取り扱ってきたというのが現状だというふうに思っています。当然、我々町が運営する福祉の関係という部分、それから保健の関係の部分でも同じように、個人の情報に対して慎重に取り組んできたということでありまして。そんな面からすると、今回、国がですね、医療機関と保健データの共有を促すというような部分を少しずつ出てきてますんで、我々としては前向きにこういった国の政策を受け入れて、対応していくことが必要だというふうに思っています。ただですね、これが始まったばかりでありますので、まだまだそのリスクの部分について、じゃあ誰が責任取るんだと言った部分については非常にあいまいなところがありますんで、もう少ししっかりとした法制度等になることを我々としても意見を言っていきながら対応していく段階にあるというふうに思っていますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) はい。なかなか個人情報の問題では難しいということで、そのことは私もよく分かっていますが、やれるんだったら町立病院でもしっかりやっていただければ私は良いんじゃないかなというふうに思います。先生方もお忙しいですから、なかなか難しい、そこまで手広げるのかって言われちゃうかもしれませんが、やはり町の施設としては、やはりこの辺も担っていかなければならないことだなというふうに私も思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 美瑛町は町立病院も持ってますし、それから福祉の関係も事業者の方々、また町も取り組んでるし関係機関、社会福祉協議会はじめいろんな機関が協力し合ってやっています。そういう部分からしますとですね、やはり連携して住民の方々の健康を守っていく、また、健康で長生きしていただけるような、また、子どもさんから大人まで病気の芽を早期に確認・発見できるそういう住民に対するサービス機関としての役割が非常に大きいと思っておりますので、この連携という部分についてはですね、非常に重要な案件だと思っておりますんで、できるだけ可能な部分、課題を見つめながら対応していきたいと考えているところであります。ご理解いただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) それでは次に、このところですね、報道でご承知だと思いますけども、非常に相次いでがんで亡くなってる。ニュースになってないことがないくらい、お亡くなりになってる方が多いわけで、それですから私はここのがん検診についてちょっとお伺いしたいと思います。9月に入りまして、国立がんセンターの発表によりますと、新たになんと推定される人は今年度ですね、101万4000人となるであろうと予測している報道がありました。早期発見も大事なことなんですけど、がんにならないように予防することはもっと大切だと私は思っていますので、質問の中に入れました。ピロリ菌、お答えでですね、ピロリ菌検査を受けやすい環境づくりを推進していきたいという回答をいただきました。美瑛町は第1次美瑛健康増進計画の中に、ピロリ菌感染は胃がんのリスクを高める要因と書かれています。私もですね、このピロリ菌の検査をしておけば、私がんにならなかったんじゃないかなって思うくらいちょっと失敗したなっていうふうに思っているのは本当に実感です。ですから、この項目をですね、いま前立腺もオプションで入っておりますので、がん検診の項目に入れておいていただきますと、確かに検診事業費も増加してしまいます。この辺の事業費がどのくらい増えるんだろうかということちょっと私計算しなかったんですけども、費用も検討して実行に移していただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ピロリ菌の検査についてでありますけど、がんの部分ですね、いろいろこう増加したりという部分でいろんな要素があるというふうに思います。食の関係ですとか、それから環境の関係ですとかいろいろあると思いますが、長寿化という大きな人生60年、50年60年から80年90年100年というふうになってきますと、やっぱり細胞が年をとってくと劣化しますんで、やっぱりがんという部分は減らないんじゃないかなと思ってはみえます。長寿化のある意味で言えば逆の面でがんが発生してくる可能性が高いんだなというふうに思っています。しかし、がんにならないでですね、人生を終えたいっていうのも当然のことです。がんになっても早期の治療をしたいという、してもらえるようなそういう体制があればというのはもうご指摘のとおりであります。その対策として胃がん等の部分についてはピロリ菌っていうのがこの数年ぐらいですね、ほんとにこうピロリ菌が有効だというものが認識されてきたと。このピロリ菌の権威がですね、札幌大の院長ですね、非常に権威であり、今もうちょっと場所変わったんですけども、医師の配置の時にこの札幌大の先生が我々の仲間ですって、よくですね町長ピロリ菌ピロリ菌って、なんでピロリ菌ばかり言うのかなと思ったんですけど、でも結果的に彼も非常にそのピロリ菌の関係の研究で名前を成しましたし、そしてその有効な取り組みも、どんどん国の方でも対応しているという状況だというふうに見てます。ピロリ菌についてはですね、ご存じのとおり、医療行為のピロリ菌の検査という部分についてはで

すね、検査対応については、保険の対応項目となりましたので、こういった部分についてはですねその状況等を十分に確認しながら、答弁でも申し上げましたが、検診の中で、こういった部分を受ける方が良いという部分についてはですね、お医者さんの医療行為につながるような、そういう方向を考えながら費用等が適正な部分でピロリ菌の検査を受ける、そういう仕組みと
いいですか、我々も認識を持って今後対応していくことが重要でないかなど。現状ではそう思
ってます。当然、ピロリ菌の検診がですね、ピロリ菌の部分にもっともっとうり経費的にも入
りやすい部分になってくれば検診という部分で受けていくことはやぶさかではないというふう
に判断して、そんな重要な案件だというふうに見て対応しているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） はい、町長ピロリ菌のことには札幌医大の先生からかなりお聞きになっ
てるっていうお話なので非常に私も質問しやすくて良かったんですけども、これからの対応、
私は期待しているところなんですけど、どうもですね、2012年に北海道がん対策推進条例つ
いてのが施行されて、本当にがんを撲滅しようということを強く言っております。私たちも
この町も健康で、さっき町長も言われましたように、皆さんが美瑛町のがんの発生率少ないね
って言われるくらい、特に北海道、ワースト3の中に入っていますので、この町ががん対策を
しっかりやっているという町になってほしいと期待をしております。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 議員の今ご指摘いただいている、今後のまちづくりの方向としては言わ
れるとおりだというふうに思いますので、重要な案件として、今後に対応していきたいと考
えています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 3番京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） それでは2番目の本町の障害者雇用についてというところで質問をさ
せていただきます。本町の障害者雇用の状況が非常に分かる答弁をいただきましたので、私は
これ以上の質問はありません。ただしですね、最後に書いてありましたけど、国の動向に従っ
て、本町の法定雇用率を満たす採用ということと、サポート体制を充実していただければ私は
それで良いと思っておりますので、その辺を期待しております。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 障害者の方々の雇用の部分については、国の方もですね、法律でこれま
でもいろいろとうり改訂しながらですね、雇用の促進に取り組んできたということで、今は障

害者の雇用促進法に身体、知的、精神の方々が全て含まれてですね、対応する、そのためには、そのことも含めて雇用率の達成、雇用率を引き上げたというような状況もあることも議員ご理解のとおりだというふうに思ってます。今回ですね中央省庁の方で雇用率の達成を水増ししてですね、言ってみればごまかしてたということなんですけども、私この場で少しお話をさせていただくんですけども、去年ですね、この関係について関係省の方から美瑛町は達成してないぞと、うちは正直に答えてますから、達成してないんで、いや、今後達成の部分を十分また担当、総務課長なんかとも協議していきますよと。これ難しいんですね。プライバシーの部分を国で制御しておきながら、一方では、障害のある方を雇え雇えと言ってですね、雇ってみなきゃ分かんないんですから、やっぱり枠を設けて、議員ご指摘のようにですね、枠を設けて、障害者の方がプライバシーの部分はあるけれども、持ってる方は採用、我々も枠を設けてやりますよということがちゃんと言えるのであれば、それは目標達成は可能なんですけども、そこができないんですね、プライバシーを守らんきゃならんので。それでいて障害者の方を雇用してないのかというようなことを言うてる。それで雇用してないのかと注文をつけられたんですけど、その時ですね、文章を読まれましたですね。いや、こういう文章を労働大臣から来てるよということで来た、そして受け取ろうとしたら、私の前で読むんですね、全文を。いやいやよくこういうことを言うな、こういうことをやるなと思ってちょっと慥然としたんですけども、その言ってる本人がですね、ごまかしてたということですからね、とんでもないことで私はあの本当に腹立たしく思ってます。なんだろうと。要するに国の方はですね、自分たちで制度を決めて人に守れ守れ言いながら、自分たちはごまかしているという、まるでですね、どっかの外ですね、法律を守らない団体の組織みたいなことを平気でやってですね、それがばれてもですね、そのことについての反省というのがどれだけあったのかということなんです、非常にこう腹立たしく思って、今回質問いただきましたので、そのことだけちょっと言うておこうと思って、話をさせていただきました。そんな部分で非常にこう、我々も前向きに捉えるべき内容だということは認識してますけども、国の制度上の部分もですね、是非見直してもらって、雇用しやすい体制をつくってもらいながら我々もそれに対応してくということがこれからも重要でないかというふうに思ってます。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） はい、3番議員の質問を終わります。

次に、4番八木幹男議員。

（「はい」の声）

はい、4番八木委員。

（4番 八木 幹男議員 登壇）

○4番（八木幹男議員） 番号4番八木幹男。質問方式、回数制限方式。質問事項1、美瑛高校の将来ビジョンについて。質問の要旨。美瑛高校の学校運営協議会制度、コミュニティ・スク

ールの取り組みが動き始めました。地域になくてはならない高校を目指して、保護者・地域住民・行政・各種組織の協働による高校づくり、育てたい子ども像など、ゴールをより明確にしていかなければなりません。

折しも文部科学省、以下、文科省と訳させていただきますが、来年度から地域の課題解決に取り組む高校を支援するモデル事業を始める方針を、6月5日付けで発表したSociety（ソサイエティ）5.0に向けた人材育成という資料の中で示しています。

その一部分ですが、生徒一人一人の興味や関心に沿って、学校だけにとどまらず、地域社会、企業、NPO、高等教育機関といった多様な学びの場を活用し、異なる年齢や背景を持つ相手とコミュニケーションしながら、社会に開かれた教育課程による学びを進めていくとあります。

これに呼応したかのように、広報びえい9月号に美瑛高校の取り組みが大きく紹介されています。地域社会との交流ではボランティア活動、地元企業でのインターンシップ、企業との連携ではヤフー株式会社の支援によるキャリア教育、高等教育機関との連携では北海道大学観光学高等研究センターの支援による美瑛観光の活性化と町づくりの関係性の研修を行うなど、まさに文科省が求めている地域高校のモデルになりうる素材が揃っていると言えるのではないのでしょうか。

また、美瑛高校の目指すべき方向性は、これらの活動を体系化することによって、文科省の地域連携モデル事業のイメージとしてあげられている、地域課題を体系的に学ぶ地域魅力型、こちらは普通科を中心に対応していくってということなのですが、それから、世界的、グローバルな視点で、地域、ローカルの課題に取り組むグローバル型、こちらは普通科、専門学科共通とされていました、とマッチするものと考えます。

美瑛高校の将来ビジョンを策定していく上で、最高のテーマであり、最高のタイミングなのではないのでしょうか。検討に当たっては、恒久的な組織である必要はありませんが、専門性を持った学識者、地域側に立ったコーディネーターは必要であり、北海道教育委員会との連携も欠かせません。

地域側として早急に組織を立ち上げ、美瑛高校と一体となって文科省のモデル事業の候補として申請に向けて取り組むべきではないのでしょうか、町長の考えを伺います。質問の相手は町長です。

質問事項2、美瑛町景観計画について。本通土地地区画整理事業、以下、区画整理事業と訳させていただきますが、平成元年にスタートし30年が経過いたしました。発足当時、第一線で奮闘された方々が少なくなり、当初の理念が薄れてきているように感じております。

また、平成15年に制定された、美瑛の美しい景観を守り育てる条例を基に美瑛町景観計画が策定されましたが、農家地区の景観に重きがおかれ市街地区の景観保全に課題があるように思います。

区画整理事業、街づくりマニュアルから例を挙げますと、

1、看板等屋外広告物に関してはメーカー支給の広告物、看板類の設置は、原則としてこれを認めない。

2点目、車庫の制限に関しては、本通りに面して出入り口のある車庫並びに駐車場を設けない。

3点目、自動販売機等を置く場合の制限に関しては、協定内容を超えた自主規定を設け、店舗正面には設置しない。

など、厳しく守られてきていました。

しかし、現状では空き店舗が目立ち、しかも複数の不動産会社が管理している関係上、街づくりマニュアルを順守しない改装が行われかねません。本通りは、商店街の顔の一つでもあり、当初の理念をしっかりと踏襲していかなければなりません。

美瑛町景観計画に区画整理事業、街づくりマニュアルなどを参考にした市街地区の景観形成基準を加え、区画整理事業の理念をもう一度共有しあう必要があるように思いますが、町長の考えをお伺いいたします。質問の相手は町長です。以上よろしくお願ひいたします。

○議長（濱田洋一議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 4番八木議員よりの一般質問2点について町長への質問でございますので、答弁させていただきます。よろしくお願ひいたします。まず第1点目の美瑛高校の将来ビジョンについてであります。美瑛高校は、本年4月に北海道教育委員会よりコミュニティ・スクールの指定を受け、6月に第1回学校運営協議会が開催されています。ここで学校運営方針や年間の活動方針等が承認され、地域とともに歩む美瑛高校の新たな活動がスタートいたしました。

美瑛高校のコミュニティ・スクールにおいては、これからの社会を力強く生きていく生徒に潜在する能力を、どのように育成していけば良いのかに焦点をあて、的確な活動を推進するため、地域、社会とのつながりをしっかり踏まえた学校教育目標を策定し、それを地域と共有し、両者が連携のもと教育活動の展開を図るよう取り組んでいます。

具体的には、生徒の将来を見通した進路実現に向けた進学指導や、地域の教育資源をいかしたキャリア教育の推進、地域の特性をいかした部活動の充実や町内イベントへの参加、語学力向上や国際交流を通じてグローバルな視点を持ち地域で活躍できる人材の育成、北海道大学やヤフー株式会社とも連携した授業に取り組むなど、北海道教育委員会の助言をいただきながら昨年度策定した中期改善プランに基づき進めているところであります。

文部科学省においては、各地域の公立高校を核とした地域の人材を育成するモデル事業を2019年度より開始するとの意向であります。市町村立より地域との結びつきの薄い都道府県立高校において、地元自治体や企業などと緊密に連携した推進体制を構築し、進路選択の重要な時期に地域学習や地域振興に関する実践的な授業を展開、安定的な人材育成を目指す高校発の地方創生として、ご質問にあります地域魅力型、グローバル型に加え、実践的な職業教育を進めるプロフェッショナル型の3分野に分けてモデル校を指定し事業を推進するよう、来年度実施に向け概算要求に盛り込む方針となっております。

今後において、美瑛高校の将来ビジョンを策定する上での地域におけるコーディネーターの配置と、組織体制の整備による文部科学省の地域連携モデル事業の取り組みにつきましては、地域とともに歩む高校づくりを進める上で、その専門性や知見、推進のための体制づくりは、大変重要であるものと認識しております。

美瑛町地域教育推進会議において十分に話し合い、北海道教育委員会、美瑛高校とも協議をしながら、ご指摘の地域連携モデル事業につきましては、事業全体の詳細を把握しながら国の事業を活用することにより、さらに教育活動の充実や地域づくりに有用な事業であるとの判断に至った場合、モデル事業の申請について検討してまいりたいと考えています。

続きまして、質問事項の2、美瑛町景観計画についてであります。美瑛町景観計画は、北海道大学観光学高等研究センターとの連携協定のもとに、平成24年度より調査研究を開始し、美瑛町景観審議会や関係機関との議論を重ね、平成27年3月に完成をいたしました。

この景観計画では、景観計画区域を美瑛町全域と定め、自然環境を守る区域として山岳景観区域、人の営みによって生まれる景観を育てる区域として、丘のまち景観区域に区分しており、市街地区を含む、丘のまち景観区域は、景観特性に配慮した行為がなされるように景観形成基準を定めております。

さらに、景観特性が他と異なる地域で、その特性に応じた方法で景観形成を図る必要がある場合には、新たに景観育成区域として設定しており、前述した景観形成基準とは別に、より詳細な方針を定めております。

美瑛町ならではの特徴的な町並みを形成している本通地区は、本通景観育成区域に設定しており、土地区画整理事業の中で締結された建築協定を基本に、街づくりマニュアルとして建築物等の基準が定められていますが、事業主体である区画整理組合が解散されて以降、建築協定を運営する協定運営委員会の活動が縮小し、事業完了以降、新たな建物の整備も少なかったことから、街づくりマニュアルの認識が薄れてきている状況にあります。

景観条例に基づいて行為の届出や改修を含めた建築協議があった場合は、景観計画や建築協定の内容を説明しておりますが、議員ご指摘のとおり、これらのルールを知らない事業者が存在することも事実であり、ルールに沿わない建築や改修を防ぐためにも、その周知を積極的に

図っていく必要があると考えております。幸いにして市街地の空き家空き店舗等を活用した起業や出店の計画もあり、今後も美しい町並みを維持発展させていくため、北海道大学との連携事業を最大限活用して、必要に応じた建築協定の見直しや、景観形成基準を新たに位置づけるなど、本通地区をはじめとした市街地の景観形成の取り組みが、継続的に進めるよう効果的に進めてまいりたいと考えております。また、美しい村づくり事業やセミナー等を通して、町民の皆さまが経過について考え、活動する機会を充実させることで、地域一体となった美しい景観づくりに努めるとともに、景観計画に基づく理念が共有される体制を一層整えてまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) 1点目、美瑛高校の将来ビジョンについて再質問させていただきます。

こちら答弁を要約いたしますと、地域におけるコーディネーターの配置と組織体制の整備による文部科学省地域モデル事業の取り組みは、地域とともに歩む高校づくりを進める上で大変重要であると認識していると。モデル事業の申請に関しては、美瑛町地域教育推進会議で検討していくと、このように理解をいたしました。この中での課題は組織のパワーアップと取り組みのスピードアップです。道教委から2019年から2021年度までの公立高校配置計画が発表され、この間はコミュニティ・スクールの取り組みを通して、十分対応していけるものと考えております。美瑛高校の将来ビジョンとしたのは、これ以降、地域にとってなくてはならない高校をどう形成していくか。今から検討していかなければならない、このような点であります。ここでのスピードアップという意味であります。また、文科省の地域連携モデル事業への取り組みに関しては、教育活動の充実や地域づくりに有用な事業であると判断に至った場合、申請を検討すると答弁をいただきました。文科省の求める内容は質問の中にも書きましたが、現在、美瑛高校が実践している内容そのままであり、歴代の校長先生、諸先生方が重要性を理解し、継承してきた事業の集大成でもあり、大変有用な事業であると考えます。ただ、事業展開に当たっては文科省、政府の動向、道教委、高校との連携が重要であり、施策を精査して取り組まなければなりませんので、大学の研究者など専門性を持った学識者の参画が不可欠と考えます。また、広範な分野にまたがるため専門性を持ったコーディネーターによる組み立てが必要になってくるようにも考えます。また、ここまで繰り返しまして、くどいって言われそうですが、文科省の地域連携モデル事業への申請、専門性を持った学識者の参画、組み立てを図るコーディネーターの導入、以下、3点について再度町長のお考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい。議員から美瑛高校の将来ビジョンというテーマで、国の今進めて

いる方向性にどう対応していくのかということでの内容での再質をいただきました。美瑛高校についての私自身のスタンスでありますけども、町長就任時からですね、美瑛高校の学生の少なさという部分と、それから退学になったりですね、学校を辞めていく子どもたちが多いという部分、そういった部分について非常に危機感を持っていました。しかし、これ以前も申し上げましたとおり道立の高校でありますから、町長としては権限が基本的にはない、あっても助言というような部分でありますし、そういった部分ではですね、非常にこう苦慮をしてきたところであります。しかし、歴代の校長先生はじめ先生方のいろんな協力のもと、今回コミュニティ・スクールという部分で出発をさせていただいてですね、一つの新たな方向性を見出す、そういう、端緒についたというふうに今認識をしながら対応しているところであります。コミュニティ・スクールの状況でありますけども、やはり、コミュニティ・スクールの部分、コミュニティという名前ではありますけどもやはり基本的には高校が先頭に立って取り組む、そしてそれを地域が支援していく。また、いろんな形で協力関係を作っていくということでもあります。今の美瑛高校にお出でをいただいている校長先生はですね、私もお話をさせていただきますけども、町長と、1年目はもう準備という形で見てくれと。ただ、そして来年からさらに前へ進んでいくよという声をいただいています。その内容がですね、意味するところは子どもたちに対するコミュニティ・スクールの周知はもちろんですけども、中の先生方なんですね。やはり、今までやってきて状況で何が悪いということが、やはり何か新しいことをする、何かを見直していこうとするとそういう大きな声が壁として存在しますので、校長先生もその部分についてはですね教頭先生と一緒に、そういった部分を理解をしてもらいながら方向転換、方向をさらに違ったところ、進めていくということの努力を今されている状況だというふうに認識をしています。そんな状況の中ですね、コミュニティ・スクール、今、北海道で7校で認定になってますが、非常に美瑛町の議員ご指摘のとおり、美瑛町にはコミュニティ・スクールとしてのですね、要素が非常にいろんなものを持ってるということで、重点的な見方をしてくれています。上川教育局におきまして、協力体制を取ってくれてですね、そして、局長なり担当する方が直接美瑛高に入って、その状況を確認するというようなことまでしていただいていますので、そういう意味では、コミュニティ・スクールの1年目としては、少しずつ少しずつ内容に充実をさしてきているのかなという期待をしているところでもあります。国の今回の事業についてですね、どういう対応をするのかということでもありますけども、国もやはり認識をしてきたなと思います。今までは子どもが増える時代でありましたが、少子化ということで今度は子どもが減っていく時代になっていきます。そういう面では、これまでの高校のやり方でいいのかどうかという部分が非常に課題になってくると、もう一つはですね、グローバル化ということで、今までは国内での子どもの育成という部分では、進学、つまり勉強のできる子どもから良い就職したりですね、良い立場を持っているその部分の試金石が進学ということで、

よく最近でも受験勉強、受験のことについては、いろんなこう論議がされてます。中国、韓国などはもっとう日本よりも厳しいというような状況も出てますけども、つまり、日本の国内だけで言うとそういう進学という部分で良い学校に入った子どもたちから、何かこう良い場所に入れるみたいなどがですね、グローバル化という時代になってくると、そういう基準がやはり変わってくるんだというふうに思ってます。日本で活躍できる子どもから世界で活躍できる子どもという、そういうスタンスからするとですね、例えば、特殊な部分について技能を持っていたり、それからその部分についての興味を持ってたりですね、というようなこと、能力を持ったりする分については、それが通用する時代になってきたんだなというふうに思っています。そういう面からすると、教育もですね、特に高校教育などはですね、そういった子どもたちが、いろんな形で生きていける、そういう時代に対応した高校教育が必要だというふうに見据えてきてるんじゃないかというふうに思って期待をしています。そんな面から今国が進めてる部分が、そういう、私どもが望むそういう教育の、子どもたちの教育のそういう体制と言いますか方向を持っているというふうに確認できるのであれば、我々としても積極的にこのコミュニティ・スクールからさらにまた一步進んだものになるよう努力をしていく必要があるというふうに考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 4番八木委員。

○4番（八木幹男議員） 丁寧なご答弁ありがとうございます。今、町長から高校が先頭に立って、やはりこの道立高校であるのでここがまず優先だということなのかなということを考えてんですが、前段としてやはりこの地域がどう関わるかっていうことが大変重要な時期になってるんじゃないかなと、このような考えをしております。しばらくインターネットの方、見てなかったんですが、昨日ちょっと見たんで、平成30年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討会、これは7月の末に行われた内容の資料がアップされていたんでちょっと、さらっとだけしか見てないんで、十分理解できてるかどうかわかんないんですが、ここの項目を見てきますと、中は従来と変わんないんですが、国の動向を踏まえてであるとか、また随所に出てくるのが地域での議論を踏まえてとか、地域の方々のご意見を丁寧に伺いながら検討していく、こういうのが随所に出てくるのが、この中での資料でありました。こんなところから見ていきましたが、地方の議論を尊重するよと、こう言っている内容ではないかなというようなことを思っております。新聞報道などによりますと、既に伊達緑丘高校と伊達高校との統合に関して道教委は、当初この合併について道教委主導でやるよということだったんだろうと思うんですが、地域の意向を踏まえ、計画が変更になる可能性があるとの報道もあります。またこの中では、伊達市教育委員会では学級減となる前に先手を打って地域の教育を考える必要があると、このように考えているというようなコメントも載っておりました。やはりこのような関係から地域

が主体となって動く、道立高校であっても、地域が主体となってどういう方向を目指すのかと、こういう時代認識が必要な時期になってきてるのではないかなと思っております。こんな意味からやはりこのまず組織づくり、それから、こちらのスピードアップと言いますか、2021年度以降の体制づくりについて、今から取り組んでいかなければならないと、地域の地域としての立場、これをある程度組み立てながらやっていかなければならないと、このように感じておりますが、その辺のところにつきまして再度ご答弁をお願いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 高校の運営、コミュニティ・スクールという取り組み、そしてまた今後、国がいろんな形で動き始めるという部分、十分我々も状況を確認しながら、前向きに進めていきたいというふうに思っています。やっぱり、しかし高校という部分での運営体は美瑛高校なり道教委でありますから、まず、そこがしっかりと我々との意見の共有、前に向けての将来のビジョンの共有というものを進めていかなきゃならんというふうに思っています。そんな意味で今コミュニティ・スクールの活動に取り組んでいただいているわけであるし、我々もそれに対して協力しているわけでありまして、やっぱり教育という部分ですから、国がこう動いたから、我々も着るものを変えようという何かそういうことにはならない案件だと強く認識しています。まちづくりもそうなんですけども、結局自分たちがどういう服を着て今まで生きてるんだと。その服をどういふふうに次のところにいくために服の見直しをするのかというようなことでありますから、主体はやはり主体としての確認をしていく、そしてまたこれまでやってきたことの経緯、そういったものの意義、そういったものをしっかりと見つめて背負っていかなくちゃならんというふうに思っています。そんな意味ではこのコミュニティ・スクールの活動をですね、今年1年、こういう状況で進みますので、来年に向けて、また次の段階に入ると思いますが、今議員がご指摘の国の制度もですね、積み重ねをする中での一つの方向として選択しながら対応していきたいというふうに考えています。あくまでも我々は選択する側でありますから、国に着るものを与えられて、その着るものをだまって着て前へ進むというものでありませんので、そういった部分についてはご理解をいただきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) 質問を変えます。2点目の美瑛町景観計画について再質問させていただきます。こちらにつきましても納得の答弁をいただいているんですが、1点だけちょっと確認をさせていただきたいと思っております。まちづくりマニュアルを丸々使うと、こういう指摘ではありません。文書化する必要があるなど、こういう点から再質問させていただきます。この経緯と言いますか、なぜこんなところを書いたのかと言いますと、実は観光地に行ったら質

問でも書いた3項目、先ほど書きましたけれども、ここ3、4年ぐらい前から、注視している項目であります。今回このちょっと具体的に言っていいかどうか分かんないんですが、小江戸と呼ばれている埼玉県のある市の町並みを見てきた中ですが、町のシンボルは時の鐘と呼ばれる鐘楼なんですけど、こう言えば分かると思うんですが、ここでこの鐘楼の3軒隣に大手カフェチェーンの新しい店舗ができておまして、ここは看板も正規のものではなく、メーカーとしての正規なものではなく、あるいはシンボルマークにしても自分たちの指定色を使わず、全体的にこの景観に配慮したこのつくりとなっていたんですが、この鐘楼のすぐ隣にある地元の多分店舗だと思うんですが、歴史の由緒ありそうなこの店舗の正面に自販機が実は2台も置いてあるんですね、鐘楼の本当の看板のところの隣に自販機が2台、堂々と設置されていると。こんな光景を見まして、やはりこの点をこのような点もやはりこの美瑛町にあってはならないなど、こういうことを感じまして今回の質問とさせていただきます。ここで考えたものは、やはりこの、やってるかやってないかと、こういう問題ではなくて、どこまで徹底してやっているかと、こういう問題ではないかなというようなことを感じて帰ってまいりました。答弁では理念を共有される体制を整えると、このような表現をいただきました。この中に文書化という面が含まれているのかどうか、再度町長の考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 高校の関連もそうですし、美瑛町の景観計画についてもですね、大変私も町長としての重要な業務の一つ一つだというふうに思って答弁をさせていただいております。景観という、まちづくりの部分がですね、やっぱりこれまであまり重視されてなかったというか、戦後復興というような国の経済の中で、経済発展、経済発展という、何がなくても経済発展というような国であったというふうに思っていますが、そこからやはり変わらざるを得ない時代になってきてますし、経済発展だけでは追いきれない、いろんなこう要素がまちづくりの中に加えていく必要があるんだというふうに思っています。その大事なものがやはり町のあり方でありまして、住民の方々や、それから、町においでをいただける方々も含めてですね、町に関わる方々が、これまで取り組んできた町づくりの歴史がしっかりと次の時代にも生きていける、そしてまたそれが、姿に出るといことがまちづくりに重要なことだというふうに思っています。何よりも住民が町を愛する、町を大事にする、その姿がやはり景観なんだというふうに思っていますので、景観という部分についてですね、再度、やはり重要な案件だということで認識をしながら、まちづくりを進めていくことが肝要だというふうに思っています。そんな面からすると本通の土地区画整理事業においてはですね、非常に当時としては突出したテーマを抱えていただき、そして自ら規約を作ってですね、それに基づいて事業を進められたということで、私は画期的な事業を展開をしてくれたと非常に関心をし、また、お礼を申し上げていると

ころであります。この状況の中でしかし一方ですね、お店を持っている方々や住宅を持っている方々が高齢化したりですね、代替わりが始まったり、商売としてもですね、流通の関係が変わってきて、美瑛町の中の商店街が一体どういう商店街がこれからまちづくり中で発展していけるのだろうというそういう段階に入って、我々も施策としての商店街の形成、街の形成という部分をこれから重要視していく、そんなことが始まっているところであります。議員からご指摘のまちづくりにおける景観の部分については今後もですね、景観のマニュアル等の部分、それからマスタープラン等の見直しも進めながら、やはりしっかりとした体系を作っていくような、そういう取り組みにしていかなければ、守る人だけは守る守らない人は守らんというレベルではやっぱり維持できていけないことだというふうに思いますんで、その部分をしっかりと文書部分も含めてですね、対応していく必要があると思っております。ただ規制を強めれば当然そこにですね、いろんな課題が生じますけども、やはりそのためには町のブランド化っていいですか、地域ブランドというものを高めて観光客の方が来たりしてですね、商店にお金を落としたり、それから農業がそのことによって振興したり、経済的な部分ですとか、それから文化的な部分、こういった部分のメリットを我々がまちづくりの中に投入していく、果実として成果を得ていくということが必要だと思っておりますんで、このような部分も取り組んでいきたいというふうに思って、そんな面から今回観光マスタープランという部分もついてもですね、景観というものと観光という部分の両立、それから地域振興と観光の両立というような部分をテーマとして取り組みの、これからの方向として探って計画を作成させていただいた段階であります。

○議長（濱田洋一議員） 4番議員の質問を終わりたいと思います。

午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時58分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、10番穂積力議員。

（「はい」の声）

はい、10番穂積議員。

（10番 穂積 力議員 登壇）

○10番（穂積 力議員） それでは、一般質問をさせていただきます。緊張のあまり昼飯がのどを通りませんでした。そばもらって食べました。番号10番穂積力。質問方式は回数制限方式。質問事項、質問の要旨と進めていきます。町道路線の改修計画等について。町道新星線の一部、新星行政区会館から道道美沢美馬牛線に接合するまでのおよそ1キロメートルの区間は、新星行政区の重要な幹線道路であり、いち早く改修工事がなされ、新星行政区内では当時は最

も幅員が広く、素晴らしい道路でした。のちに、上の方の道道美沢美馬牛線が改修され、下の方の当該町道も改修されましたが、改修から取り残されたこの1キロメートルの町道はいまだ幅員は5メートルのままで、中央線の引けない道路です。

近年では、四季彩の丘から青い池方面に向かう大型観光バスが、この町道を抜け道として頻りに通行する状況が見受けられ、大変危険な思いをしており、改修工事が急務と考えられます。改修工事を急ぐのはもちろんのことですが、その前にできる対策を打つべきと思われます。

また、町道新星第1線は、町道その他に区分され、これまた1キロメートル未満の未舗装の道路ですが、生活道路でもあるため、冬は当然除雪しています。

毎年、春先には雪解けで悪路となり、今年の春には坂の下りに向けて観光客の車が立ち往生して出られなくなりました。その日は休日でしたが、担当課職員が注意看板を立て、すみやかに砂利を敷きならしてくれたおかげで、現在は通行に支障はありません。しかしながら、この町道は、農作物の収穫や運搬などで5軒の方々が利用している道路でもあり、改修は急務と考えます。

以上の町道2路線の改修計画等について、町長の考えをお伺いします。

○議長（濱田洋一議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 10穂積議員の質問に答弁を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

町道路線の改修計画等についてということで、2つの路線についての質問をいただきました。町道の改修計画については、地元行政区等より要望を受け、車両の通行状況や路面状況を確認した上で、緊急性、重要性を考慮しながら、国の交付金制度などを活用するなど、財源の確保を行い計画性を持って対応しているところであります。

ご質問の町道新星線は、舗装幅5メートルと狭く、四季彩の丘から道道を経由して白金方面に向かうルートとなっております。議員ご指摘のとおりであります。また、大型農業機械の通行にも支障を来していることもあり、以前要望を受け交付金事業の申請を行いました。その時は残念ながら、要綱に当てはまらず、採択をされなかった経過があります。

本年度より社会資本整備交付金の要綱も変更になったという状況でありますから、再度、建設事業計画に基づき計画的に進めてまいりたいと考えておりますが、平成30年度中には、その要綱に適合するかどうかの判定を確認をしたいという状況であります。

事業の採択までは、看板等での注意喚起と中間に退避場を設けるなどを検討し、また、各関係機関などにも、通行規制のお願いを促していきたいと考えます。

もう一つの町道新星第1線につきましては、議員ご指摘のとおり未舗装道路の生活道路路線

であります。起点となる新栄新星線の高さも決定したことから、地元の方々との協議を踏まえながら、今後、建設事業計画に基づき、順次計画的に整備をしたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) それでは、再質をします。いずれにせよ、素晴らしい回答を得たので、そんな多くは必要ないんですけど、2番目の町道につきましては、毎年そういう大変な状況になるっていうことでもあるし、特に1キロメートルのうちの半分というか400メートルぐらいかと目測では思うわけなんですけど、できることであればね、私は取り入れも大変だって言いましたけど、春先が大変なんですよね。やはり肥料積んだりなんかして歩く関係上。そんなんで、何かね、いろんな、私が簡単に言うのもなんなんですけど、町道で農業の作道にも必ず必要な道路でもあるし、なんかかその農業予算の水兼道路みたいな。要するに傾斜がちょっときついですけど、決してその傾斜幅を変えることができないような環境なので、少なくとも山際から水がにじみ出て、春先膿むという状況なんですけども、そういったわけで農業予算の中で持ってくるような、いずれにせよ、最善を尽くして対策しようとしている中で、私が知ったかぶりして言う必要もないんですけど、そこら辺は成り立たないものかどうか、それをまづお聞きしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) まず第1点目の道路の新星線の部分についてでありますけども、要綱の部分、うちの担当の課長もですね、変わった中でどうだ、適合しそうかったら、適合する可能性は結構高いということですので、もし適合になれば、速やかに我々も要望申請していくことにしたいなというふうに考えてるところです。議員のご指摘のとおり危険な状況、我々も認識してますんで、以前申請したけどもだめだったけども今回、前向きにまたやりたいということであります。それからもう一つの第1線につきましては私も地元の方よく知っておりまして、町長こういう状況とよく言われたこと何度もあります。ただ議員もきつとご理解いただいていると思いますけども支障物件等がありましてですね、簡単にできない状況が続いてきてるんですね。それで議員にこういうふうにご質問いただきましたんで、今その支障物件にかかわる部分、例えば今1キロあれば半分だけでも、生活を確保する、そして融雪時に悪くなった部分を町単でできないか、今年検討させます。そして、それが可能であれば次に、来年度に向けて、予定を立ててみたいなと今そんなことを思ってますんで、今後のもしいろいろとありましたら、担当課長の方によく話をさせていただければというふうに今思ってるところございます。よろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） はい。10番議員の質問を終わります。

次に、9番角和浩幸議員。

（「はい」の声）

はい、9番角和議員。

（9番 角和 浩幸議員 登壇）

○9番（角和浩幸議員） 9番角和でございます。私からは2点、町長にご質問させていただきます。まず、質問事項第1点目、農業基盤整備の推進について。質問方式は時間制限方式でございます。本町の基幹産業である農業は、生産者や関連団体の努力などにより競争力、ブランド力ともに年々高まっており、本町産業の中で、ますます重みを増しているところであります。

しかし、農業をめぐる環境は、TPP協定をはじめとする経済協定などグローバル化の進展や、農業人口の高齢化と減少、労働時間の増加など多くの課題に直面しています。さらに、天候との戦いが常に宿命づけられていることは言うまでもなく、今年も大雨による被害に見舞われるなど異常気象の影響を強く被っており、収穫時期を迎えている関係者の間には大きな不安と懸念が広がっています。

災害に負けず、本町農業の優位性をさらに高め、競争力を強化するためにも、農地改良事業への支援が不可欠ではないでしょうか。国、北海道の事業を他市町村に先駆けて活用するとともに、本町独自の事業として、小規模な基盤整備や生産者の負担軽減策なども実施すべきと考えますが、基盤整備事業の推進について町長のお考えをお伺いいたします。

2点目の質問に移ります。健全財政維持に向けた公共施設管理のあり方について。学校や交流施設などの建物と、道路・橋梁などのインフラ施設を合わせたいわゆる公共施設は、町民生活を支える重要な資産であることは言うまでもありません。今年度は町民プールも新たに開設、供用が開始されます。

一方で、例えば人口減少下の自治体行政のあり方を検討している総務省の自治体戦略2040構想研究会の報告が、老朽化する公共施設が自治体財政を圧迫する可能性を指摘するなど、公共施設の適正管理、最適配置が求められています。

こうしたことから、総務省は平成26年、自治体に対し公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を通知しています。本町も平成29年3月に美瑛町公共施設等総合管理計画、以下、本町計画を策定したところであります。

ところが、本町計画には、中長期的な経費や財源の見込みなど、公共施設に伴う負担と財政の健全性を判断する上で根拠となるべき数値が記載されていません。人口減少とそれによる財源縮小、公共施設の利用減、町民1人当たりの負担増、施設の統廃合など多くの課題が見込まれる中、将来にわたり健全な財政運営を実施するためには、具体的な公共施設管理計画の下での行政運営が求められているのではないのでしょうか。少なくとも、総務省指針改訂版、こちら

は平成30年2月27日付けでございますが、この改訂版に沿って本町計画は改訂する必要があります。将来負担見通しを踏まえた公共施設管理のあり方について町長のお考えをお伺いします。以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 9番角和議員よりの質問2点、町長にということですので、お答えを申し上げます。よろしく願いを申し上げます。まず第1点目、農業基盤整備の推進についてであります。道内の農業を取り巻く環境は、国際情勢の変化に伴う競争激化や少子高齢化に伴う担い手農業者不足等の様々な課題に直面すると同時に、地球環境の変化による異常気象がもたらす豪雨災害が多発する等、大きな不安を抱えている状況にあります。

本町における大規模な農業被害では、平成28年8月の台風被害と本年7月の豪雨災害が記憶に新しく、農地の洗掘、表土流出や農道、水路、頭首工といった農業用施設も甚大な被害を受け、現在、国の災害復旧補助事業や多面的機能支払交付金事業を活用しながら復旧事業を進めているところであります。

議員ご指摘の国や北海道の補助を受けた農業基盤整備事業等の活用については、先ほど野村議員さんからのご質問に対する答弁のとおりであります。小規模な基盤整備事業につきましては、美瑛町農協が実施主体となり、畦畔除去等による区画拡大や暗渠整備を行う事業として、農地耕作条件改善事業を平成29年度から3か年計画で実施しているところであります。

また、町単独の小規模基盤整備事業については、多くの農業者からその実施を要望されていることから、現在実施している基盤整備事業等と調整を図るとともに、農業者や関係機関等と協議しながら、町営事業として実施を検討していきたいと考えております。

生産者の負担軽減策については北海道と連携し、土地改良事業における農家負担軽減事業や土地改良事業償還利息相当分を助成する事業により負担軽減を図ることで経営安定支援を行い、本町農業の体質強化を図ることによる食料供給力の確保が図られるよう、今後も同様の事業を活用し農家の負担軽減が図られるよう、関係機関と連携してまいりたいと考えているところであります。

続きまして、質問の2点、健全財政維持に向けた公共施設管理のあり方についてであります。公共施設等総合管理計画は、人口減少等により公共施設等の利用需要の変化が予想される中、平成26年4月に本計画策定に係る指針が総務省より提示され、本町においては、平成29年3月に策定し、公表をしているところであります。

策定した内容は、本町の老朽化が進む公共施設等の全体の状況を把握するとともに、長期的

な視点に立ち、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担の軽減及び公共施設等の適正な配置を行うため、総務省の指針で示す記載すべき事項を参考に策定を行ったということで、ご理解いただきたいと思えます。

一方で、本町においては、毎年、社会情勢及び町民ニーズ等の変化を反映させ、向こう6か年の必要経費を一般財源ベースで試算する美瑛町財政運営計画を独自に作成しており、その作成過程で公共施設等の維持修繕、改修計画の検討、点検を行っていることなどを踏まえ、本計画においては、あくまでも基本的な方針のみを定めるものとして、北海道を通して総務省の承認を得ているものであります。

議員ご指摘のとおり、平成30年2月に総務省より計画策定に係る指針の改訂があり、30年以上の期間にわたる各施設の経費見込みを示すこと、PDCAサイクルを一定期間で定め、設定した数値目標の成果に応じて、計画の改訂を行うことなどが適当であるとされておりますが、公共施設等の整備については、何よりも町民の皆さまが安全で安心し、かつ有意義に活用できることが大前提であり、その上で、既存公共施設等に係る維持管理経費はもとより、新たな施設に係る管理経費等のシミュレーションを行い、中長期的な経費を見込みながら、また、積極的かつ計画的に目的基金を投入するなどして、常に財政健全化比率を意識しながら、これまでも財政運営を行ってきたところであり、現在の公共施設等整備基金は、平成24年度に公共施設建設基金と生涯学習施設建設基金を統合したもので、今後老朽化する公共施設等にも計画的に大規模な維持修繕が可能となるよう議会の承認も頂いた経過もあります。

よって、指針の改訂で示されている内容については、一定程度実施できているものと認識していますので、本計画への改訂については、再度、北海道を通じて確認はしてまいりますが、これまでどおり美瑛町なりの計画のあり方により検証していきたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、では質問を続けさせていただきます。まず質問事項第1点目、農業基盤整備の推進についてでございます。前向きなご回答いただいておりますし、また、野村議員への回答の中でも、具体的な地名等を出していただきながらのご回答もいただいておりますので、私から生産者の声をご紹介しますような意味も込めまして、2点ほどだけ確認のためお伺いをさせていただきます。1点目でございますけれども、国や道当事業につきましても、地域の取りまとめをしなければいけないですとか、順番を待たなければいけないなど、様々なハードルがあります。そのような中で今年もまさにそういう年になってしまいましたけれども、自然災害を被ってしまいますと、生産者としては、ここだけどうにか手を入れていれば、これ防げたかなというような思いを抱いてしまうものでございます。そのような時に大きな何町と

いう規模の基盤整備ではありません。うちのここの畑のここの部分だけ、少し基盤整備すれば防げるのかなというふうに、それぞれの生産者の方がそれぞれの畑の特性に合わせて思っているという声を伺っております。例えば、ここだけ暗渠しておけば、少し流されないで済んだのかなというような、本当の小さいミニミニ基盤整備のような考え方でございますけれども、こういうような小さい規模について、町として手当をしていただけるというようなことについてのお考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議員ご指摘のとおり基盤整備事業、国の大きな事業から道の事業、美瑛町は最近道の事業を中心に進めていますけれども、そしてまた地域の中で計画する事業等も、いろんなこう段階があるというふうに思っています。議員は町独自の事業という部門でどんなふうにということで、先ほども答弁をさせていただきました。私も議員の地元の住民の人との語る会の時にもですね、表土が流出したり、それから暗渠が効き目が薄くなったり、心土破碎の必要性だとかいろいろ1枚の畑でも部分部分によっていろいろ違う要求要望があるし、これを基盤整備で道営事業を国営事業にするのはとっても難しいということで、単独の事業についての要望等も伺ってまいりました。町としては以前ですね、町独自の事業を農協さんと一緒にやった経緯があつてですね、暗渠等をまた心破等いろいろと取り組みました。そういう中でやってみて、農家の方々に喜んでやってくれる部分とそれからある程度やったら要望もだんだん少なくなってきてですね、それで事業をある程度年数を区切って完了したということで、現在は先ほど農協さんも単独で小さな事業等、畦畔修理とかそういった部分についての事業を行っている状況であります。町の方としては農協さんの方にもですね、議員がご指摘いただいた内容について私からもお話をさせていただいたりですね、地域の農家の方からこういう要望がありますよという話をさせていただいてます。地域に行った時にはどうか農協の方にも話しといてくれと。町が独自に要望とかそういうもの見えないのに事業事業というわけにもいかないんで、やはり関係機関がそういった部分を必要性を認めて一緒にやっていくという体制が必要なのでということで答弁してるんですけども、どっちもですね、それ以上前進でこないんですね。そういう意味では3すくみの状態といえますか、そんな状況であるというふうに思ってます。この部分について、今議員ご指摘の部分、大変あの必要性の高いもんだということを思ってますんで、振興機構の方でも、この部分の計画をどういうふうにするのか、農協さんとの部分、町との部分の打ち合わせ、それから農家の方々の打ち合わせをしながら町の事業として汲み上げる、そういう準備をさせていただきたいと思ってますんで、どうかご理解いただきたいと。やる内容が決まれば早めに取り組みをすることが必要でないかと思ってますんで、ご理解いただきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、分かりました。もう1点、続けてお尋ねをします。先ほど野村議員のご答弁の中でも、具体的な地域名も出されましたけれども、すでに道営事業始まっている地域もございます。また、順番待ちでこれからと期待している地域もございます。そういう方々の中、お話をしますと、生産者の負担割合ですね、国、道そして美瑛町と負担割合が各メニューごとに違いますけれども決まっております、生産者の負担としては、例えば7.5パーセントとか10パーセントとかございますけれども、この部分をですね、もう少し大きな面積をやっていくためにも、もう少し町独自で上積みをしていただければやりやすくなるなというような声も聞くところでもあります。お考えについてお尋ねいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 道営事業、国営事業いろんな形がありますし、負担割合の少ないのであれば国営事業というようなことも1番負担割合は少ないわけでありまして、その分ですね、国営事業に要件採択の基準が難しいのと、それからもう一つ、美瑛町で白金の事業等、国営事業等やってみてよく分かるのは、勾配がこういうような急なものですから、国営事業であると一定基準の勾配で事業やらないとだめなんです。そうするとどうしても美瑛町でやりますと、削らなくていいもの削ってですね、盛らなくていいようなものをみんな盛って、山の間にならな部分だけ作ってですね、畑にしてしまっ、あとはもうぶん投げるみたいな法面だってみたような乱暴な国営事業にならざるを得ないんです。それで道営事業はその部分緩いですから、地山なりの基盤整備というようなこともできるんですけども、道営事業の部分は負担金が高くありますけども、いま道の方でもやっぱりパワーアップ事業ずっと継続してますし、これには町の方も持ち出しが当然入ってやってる事業でありますから、町の方もこれはパワーアップ事業が付いてる限りは、農家の方々の負担は大きいというか、ある程度一定の負担をしながら、その事業の見返りを受けていくわけでありまして、パワーアップ事業がつながってる部分ですね、割とやりやすい状況でないかなと判断をしています。ただ、議員ご指摘の部分はありますんで、事業ごとにですね、状況も見ながら対応していくことが肝要かなと今思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、分かりました。それでは2点目の公共施設管理のあり方についての質問について、引き続き質問をさせていただきます。先ほどのご答弁の中で、北海道を通じて国の承認を得ていますよという話でございました。この今この時期に、総務省がこの計

画を策定するよう各自治体に求めたのは公共施設の将来負担について、それぞれの各自治体が厳しい現状に置かれているということをもまず認識し、そして少しでも早く対策を講じていくということが必要だからであろうというふうに理解をしております。そういう意味では、公共施設の維持管理、更新に係る将来の経費、この見込み、推計というのは将来を考える上で不可欠な要素であるというふうに考えております。それが先ほど指摘させていただきましたけれども、本町計画には盛り込まれていない、公表されていないということでございますけれども、まず総務省の承認を得ているというお話でございますけれども、ここの数字を出さないということについて総務省は認めていたという理解でよろしいのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今回議員ご指摘のとおり総務省側でも施設の老朽化、これ町だけでなく国も同じなんですけどね。そこに全体的にメスを入れていく必要が多くなってきたということ、特に高速道路ですとか、トンネルですとか、護岸ですとか、非常に公共の関係で重要な役割をするものもですね、老朽化して今後の修復ですとか、それから、言ってみれば撤去して改築とかそういった部分、非常にこう課題があるよと、いうことでその部分について情報を集め、また認識を得たいということだというふうに理解してます。そんな面から総務省側での今回の計画、またその部分に対する計画に含める内容についてはですね、我々もいろんな面で状況等、情報等を得て計画を作成したところであります。内容については議員ご指摘のとおり、その部分、必要な総務省が求める内容について、私ども報告をさせていただいたということで、この部分について総務省側からもその部分までの必要性を持った報告ではなかったということでご理解いただきたいと思います。しかし一方で、我々としても町としても独自のやはり計画を持って進めなければいけないということで、その部分については、町なりの視点を持って今後も運営していく、公共施設の運営、また公共の財産の運営等をしていくことになるというふうに理解をしていただきたいと思います。ただですね、これ議員も理解していただけると思うんですけども、公共施設をどう運営するかっていうのは、その時々例えば議会、町長、そういった部分でいろいろと変わってきます。今私のところであの施設は30年後に壊しますよといったところですね、その時の状況なり、その時の政治の中で、そこはじゃあ本当にその通りなるかどうかということは確約できるものでありませんので、そういう意味では、町としては、こういった部分が最低こういう状況が生まれるよというレベルでの将来に向けての情報を取りながら運営をしていくということになります。議員ご指摘のとおり、財政運営とそれから社会資本の維持、整備という部分については、もうこれは表裏一体のものでありますから、その部分について我々も十分に配慮しながら、先ほど述べさせていただきました基金についてもですね、公共施設については非常に多額の基金を用意させていただいて、今議員がご指摘の部分に

については、今回総務省いろいろ動いてますけどその以前からですね、町の方としては独自の対応を進めてきて準備をしてきたというふうにご理解いただきたいというふうに思います。それからもう一つは財政運営と町の行政運営の部分の関わりでありますけども、財政運営も実は総務省もですね、いろんな交付金の関係の事業だとか、それから地方交付税だとか、そういった部分もある程度、例えば10年の部分の計画は立てられてもですね、総務省もどこまで立てれるかっていうのは非常にこう不安なところがあるのが状況であります。我々としても、今現状からある程度厳しくなっていく状況を踏まえながら、長期的な計画をしながら、安全性を確認しながら、町の行政運営をしっかりとした財政のもとでやっていくようなシミュレーションを立てているところであります。こういった部分から、いろんなこの施策の部分の打ってるんだということをご理解いただきたいと思います。ただですね、もう一つは、例えば家庭のことを考えますと、例えば私が働き人でうちに家内がいて家族、子どもたちが3人か4人いるとします。その私が働いてですね、所得を得て、家庭を維持するわけでありますけども、言ってみれば病気になるかもしれん、どっかで交通事故に遭うかもしれん。いろいろな心配が確かにあるんですね。でもその心配をそれを前提にしてしまったら、例えば、教育もできない、それから何かこう、子どもたちのために服も買うこともできない、そういうその心配を先にですね、全部やってしまったら、それはもう安全かもしれんけど、最後じゃその家庭で私が健康でずっといたらお金だけ貯金が貯まって子どもたちの教育も受けれなかったというようなことになりますんで、ここはですねやはり、この10年間、我々がこの国がどういくかということのを合わせながら、有利な事業等を私も町長としての仕事として、適切に獲得しながら美瑛町の発展に適するような公共施設の運営をしていく。また、住民の方々に公共の設備の活用をしていただくということが重要なんだろうというふうに認識をしています。決して、財政運営と公共施設の部分の切り離して考えているようなことはないというご理解をいただいて、答弁とさせていただきます。と思っています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） はい、町長の話分からないことではないんですけども、まず質問させていただいたこの計画の改訂についての考えというところに戻って、いま少し、お尋ねを続けさせていただきたいと思うんですけども、将来どうなるかわからない。これは分かるころでございます。ただ、だからこそ、総務省が求めているのは30年程度という期間の将来の負担について試算してみなさいということございまして、今、病気、けがという例えもされましたけども、病気、けがを抜いて今このままの収入でこの先どうなんだろうという試算をしてみないかということではないのかなと思っております。それで先ほども質問ちょっと表裏一体の質問になってしまいますけれども、この計画を改訂するは別にして、計画に入れる入れな

いは別としまして、まず美瑛町の今後30年の経費というのは、試算してみるべきではないかなど、改めてお尋ねしたいのと、もしくは試算をしてあるけど今回の平成29年度計画には入れなかったんだよということであればその辺の経緯についてもお尋ねしたいなと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今回の総務省のまず調査について、議員、総務省のやってる部分をですね、正面から受け取っておられるということで、ご質問いただいているというふうに思ってますが、町長としてはですね、違う要素をいろいろと感じているわけでありまして。総務省はですね、合併が終わって、そして地方の部分、人口減少の時代を迎えてですね、どのようにその町村の部分について整理していくかというか、今後のあり方を検討していくかという、そういう部分を大体検討終わってきてるんじゃないかというふうに思ってます。その部分がですね、最近ちょこちょこ出てきてまして、結局小さい町村は合併をし、ある程度半強制のように合併して、進んだわけですね、そして3200ある自治体が3300ほどあったもんが1700というところまで来たわけです。そういう状況の中からですね、次の段階として、合併してなくて小さいところも結構、北海道なんか特にあるんですね、長野とか北海道。ここの部分をですね、今広域的な連携の部分で処理しようということで交付税を減らしたりですね、国家の財政の部分について、利益になるような形をしようとしているわけでありまして。北海道の町村会としてはですね、こういった簡単にですね、合併のあり方の本当の結果もよく見ないで、そして次の段階に入っていくという、どういうことだというようなことと、地方自治体が簡単にですね、例えば大きな町の中の一つの衛星都市として衛星地域として、議会や何かも一つその議会に入ってくと、自分ではあまり何も決めることができなくてですね、準合併みたいな話なんですね。国はこういう部分も含めてですね、公共施設を各地域でつくらないで、例えば、この辺で言えば旭川に図書館があれば美瑛に図書館なしで旭川の図書館使えというふうな、そういう発想なんですね。ですから、そういう部分を我々がどういうふうに受けていくのか。つまり、我々がその国が今狙っているものを本当に何なのかということをも十分に把握して、国の動き等に対応していかなきゃならんということをご理解をいただきたいというふうに思ってます。ですから、美瑛町の部分についてもですね、町民の方々に私は美瑛町の町が町民の方々に1番いい町でありたいという選択をしていきたいと思っておりますし、今までもその選択をしてきたところであり、そのためには、住民の方々に対応できるサービスというものも公共として出していくものは出していきたいというふうに考えています。それから長期的な視点の部分については当然これはいろいろと課題があるわけでありまして、心配事もあるわけでありまして、しかし、美瑛町としては、先ほどから述べていますように長期的な部分についての考え方、そして、ここ10年ぐらいにわたっての考え方、そういったものを中長期の部分を整理しながら取り組ん

でいますので、総務省に数値を出したから出さないからというものではないというふうにご理解をいただきたいと思います。それで今回の総務省の部分については30年の部分を総務省の方で言ってきた部分については、総務省の求めるものに応じて出させていただいたという状況でありますので、ご理解いただきたいと思います。それから各施設の部分についてはですね、それぞれ政治的な判断も先ほどあると述べさせていただきましたが、今後そういった部分のことを十分に反映しながら、しかし最少では、こういう部分がかかっていくよというような部分についてはですね把握しながら取り組んでいく必要があると思っておりますし、今のところそういうことを進めながら、具体的にこれはなんぼだ、これはなんぼだっていうことは今の時点では決めることができない部分がありますので、そういった外枠を持って取り組んでいるところであります。そして、何が起こるかわかりませんので、何か起こったときにはちゃんと基金で対応できる、町の貯金で対応できる体制をとって、住民の方々に安全な公共の運営をしていくというのが考え方であります。町長に就任させていただいて20年となりますけれども、当初基金についてはですね、ほんとにこう、金額10億いくのかいかないのかというような金額が今40数億の基金を持つようなところまでいき、そして町の施設運営ですとか、公共設備の投資等も、その財政の中で取り組みをさせていただいています。そういう面では今の時点で、私はしっかりと町政運営、財政のしっかりした財政のもとでの町政運営ができてるといふふうにお話をさせていただきたいというふうに思っております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) おそらくゴールのところの認識は町長と私も同じだと思っております。広域連携でありますとか、合併でありますとか、国主導で行われる自治のあり方の姿が変わっていくということについては、慎重に対応していかなければいけないのかなと思っております。そのためにも我々自治体の側がやはり確固たる数字と見通しを持って、そしてこの美瑛町のまちをこうつくっていくんだ、まちづくりはこうしていくんだというデータの部分、基本となる部分を明らかにして、そして町民の皆さんにもお示しして、皆さんの協力を得ながら進めていく、そういうやり方が望ましいのではないかなというふうに思っております。揚げ足を取るわけではございませんけれども、基金全体では確かに40億を超えておりますけれども、ご答弁の中でありました公共施設等整備基金だけをとってみますと29年度決算では約4億円の積み立てとなっております。本町の30年スパンの負担というのはわかりませんが、近隣町の試算が出ております。近隣町は、この30年で年間約15億円前後の経費がかかるであろうという試算を公表しております。一つの基金だけで対応できる額ではなくて、やはり財政運営全体の中でそこを平準化してならしていく。そのためにも、まず今、総務省が言っていること癩に障るかもしれませんが、一つのツールとして、道具として活用してみるのも一つの

手ではないかなと思います。堂々巡りになってしまいますけども、計画の改訂について、お尋ねします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 財政運営それから施設運営、全ての部分について、どこが万全かという部分については議論のいろいろ余地があるというふうに思っています。個人の認識の仕方によってもあると思いますが、私としては、先ほど述べさせていただいたとおり、町の財政運営については、しっかりとした計画を立てて今までも取り組んでいますし、これからも取り組んでく考え方でいますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 先ほど申しました堂々巡りになりますので、やめますけれども、30年後の問題といいますと2040年、50年のお話でございます。その時の未来世代のまちづくりがどうなっていくのかということについて、今、その見通しをつけるというのが30年後40年後、私たちが責任を取るわけにはいかないの、今できる私たちが責任を取るとしたら今の段階でこういう見通しになっていますということを示して、それに対する対策を打っていくということではないのかなという考えで今回、質問させていただきました。将来の町民にツケを残さないような手筈をできる時に打っていくべきではないかと考えます。いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 30年後40年後ということなんですけど、例えば人口減少という部分をテーマにして、今回もその基本の中で話をさせていただいてますけども、例えば他の国のことを考えていただければと思います。ヨーロッパなんかもうずっと早い前に人口減少国家に入ってるんですね。ところがそれは政策を変えることによって、例えば移民の方が流れてきたり、海外の方と共存する国が作られたと。日本がですね、何十年後かに4000万になるといってそのまま4000万の国であるわけないんですよ。政策を変えれば、国の形も変わってくるんです。ですから今30年後にですね、4000万になるからその準備をせいということ自体が、やはり認識としては、やはり浅いと言わざるを得ないんですよ。ですから、国の政策が今、移民制度もいろんなことが今変わってくるでしょ。その中で、町としても、次の世代のことを次のまちづくりを考えていかなきゃならんと、そういうことでありますので、ぜひですね、どっかの省庁がこういうデータを出した、そのデータに基づいて我々の地域をこれも変えていかなきゃならないとか、そういう論議でなくて、やっぱり我々の町はこうだと、国の政策はこう

いうふうに変わってくんであれば、こうしようとか、そういういろんな要素を見て、まちづくり国づくりを考えていかなきゃならんのだというふうに、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。そうしないとですね、公共施設の運営なんか成り立ちませんよ。今1万人いるのが3000人なり4000人なりとって、それで成り立つ方向性を出せという、国だって同じですよ。今1億2000万いるのに4000万になって今の日本の国が成り立つわけないんです。だとしたら政策をやっぱり打っていく、その時にはどういう政策を打てるかも含めて考えていかないと地域政策、国家政策というのは動かないんだと私はそう思ってますんで、その部分については是非ご理解をいただきながら、30年後40年後の話をすべきでないかと思ってますんで、よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい。まさに全く同じ思いであります。であるからこそ、今のこのシミュレーションが必要ではないかという意味でお尋ねをさせていただいているんですけれども、ゴールの認識は全く町長、一緒でございます。そのための手段について、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ちょっと堂々巡りのような話になって申しわけないんですけども、今のところですね、そうですね、10年ほど前に総合計画立てる時にですね、美瑛町の総合計画がずっとですね、今現在1万2000人、その時に人口が1万5000人とか1万8000人になるとかっていうような計画を立ててきたんですけども、そういう実態が合わないということも重々みんな分かりながらそういう計画を作っていく中でですね、総合計画を立てる時点でも、美瑛町は8000人の人口を持って維持できるまちづくりを検討してくれと。町長からもそういう指示を出させていただきながら、社会資本整備等を進めているところでありますので、そういった部分については、今後そういった部分の数値のあり方がね、ある程度こう実現性のあるのかどうかも、庁内でいろいろと議論しながら、今後の方向性を探っていくことになるというふうに思っているところであります。現在では、そういう段階にあるということをご理解いただきたいと思います。

○議長(濱田洋一議員) 9番議員の質問を終わります。

次に、5番佐藤晴観議員。

(「はい」の声)

はい5番佐藤議員。

(5番 佐藤 晴観議員 登壇)

○5番(佐藤晴観議員) こんにちは、よろしく申し上げます。番号5番佐藤晴観。質問方式、

回数制限方式。質問事項、学校の働き方改革について。質問の要旨。本年6月に参議院本会議において、働き方改革関連法案が可決されました。本法案は、労働基準法、労働時間等の設定の改善に関する特別措置法など多数の労働法の改正を行う法律の通称で、平成31年4月1日に施行される各法案に向けて、企業などは対策が必要とされています。

働き方改革は、平成28年8月の第3次安倍第2次改造内閣発足時に閣議決定され、労働制度の大胆な改革を進めることとしています。これに伴い、関係省庁はじめ日本中で準備が始まったと思われ、教育現場においても同様の動きをされています。

北海道教育委員会では、学校における働き方改革、北海道アクション・プランを本年3月に策定し、具体的な目標や取り組みを掲げられています。この改革は本町の教育現場にとっても重要な課題であり、教育長をはじめ各学校においても、すでに調査や準備、取り組みが行われていると思われまます。

そこで、次の3点について教育長の考えを伺います。

1、北海道アクション・プランでは、平成30年度から平成32年度を取組期間として、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員を全校種でゼロにするとありますが、対応策と達成の見込みは。また、事前に教員勤務実態調査を行っていると思われまますが、どのような結果か。

2、同プランにおいて、学校閉庁日を設定するとありますが、本町の実施状況は。

3、同プランの始まりは働き方改革であり、その取り組みを実施するに当たり、児童、生徒に影響がないかを心配されておりますが、どのように捉えているか。質問の相手は教育長です。お願いします。

○議長（濱田洋一議員） 5番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） 5番佐藤晴観議員の一般質問に答弁を申し上げます。質問事項は学校の働き方改革についてです。近年、学校に求められる内容が多様化・複雑化し、教職員の多忙化により長時間勤務となるなどの実態が全国的に見られております。教職員が子ども一人ひとりに目が行き届き、きめ細かな教育を充実するためにも、働き方改革の取り組みが求められており、本年3月に北海道教育委員会で北海道アクション・プランが策定されたところです。

美瑛町教育委員会では、昨年10月に校長会を通じて勤務実態調査を実施したところ、小学校では、教員で1日当たり2.5時間、教頭先生で3.5時間、中学校では、教員、教頭先生ともに3時間の超過勤務があり、北海道教育委員会が発表した教育職員の時間外勤務等に係る実態調査と同じ傾向が見受けられました。

本町においては、本年5月に教職員の負担軽減に向けてとして、北海道アクション・プランとの整合性も含め、教職員の心身の健康を損なうことのないよう執務環境を整備し、これまで以上に研鑽や授業準備等の時間を確保し、教職員が本来担うべき業務である、授業・学習指導、学級担任等の学級経営、生徒指導等に専念できるよう策定いたしました。

1点目のご質問につきましては、議員ご指摘のとおり北海道アクション・プランにおきましては、1週間あたりの勤務時間が60時間を超える教員をゼロにするために、部活動休養日の完全実施、定時退勤日を月2回以上実施や学校閉庁日を年9日以上実施等、具体的に指標を設けており、本町もその達成を目指しております。

教職員の長時間勤務を解消するためには、勤務時間の具体的な実態を把握した上で、効果的な施策や学校における業務の平準化、効率化などの業務改善に取り組むことが必要であると考えております。このことを踏まえ、教育委員会では、継続して町費による人員配置やICT機器の導入等に、また、学校においても校長のリーダーシップのもと勤務時間を把握するとともに、教職員との話し合いの中で業務改善や、学校運営協議会の協力を得ながら、長時間勤務の解消に向け取り組みを進めているところです。

2点目のご質問につきましては、教職員の心身の健康保持や休養を取りやすい環境を整備するため、本年度、夏期休業中の8月13日から15日までを、学校閉庁日として試行的に実施しました。あらかじめ早期に周知等行ったこともあり、学校・保護者等において特に混乱はなかったと考えております。また、冬休み期間についても実施すべく、校長会と協議を進めているところです。

3点目のご質問につきましては、教職員の時間外勤務での主な業務としては、生徒指導や部活動指導が挙げられます。これらについては、複数指導、スクールカウンセラーや部活動外部指導員の導入等により、教員一人に負担のかからないようにするとともに、児童生徒への影響が出ないように適正に対していまいます。以上です。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、5番佐藤議員。

○5番（佐藤晴観議員） それでは再質をさせていただきます。僕が中学生の頃はですね、部活と言えば毎日あるもんが当然で休むなんてことはけしからんみたいな雰囲気でも、おかげをもちまして、毎回毎回教育長にですね、質問をぶつけていく忍耐力がついたのかなというふうにも思っているところなんです、時代なんでしょう。今はしっかりと休んでしっかりと働く、しっかりと休んでしっかりと学ぶというような感じになって、世の中の流れがそういうふうになっているのかなと思うところなんです、あとはあれですね、先ほど京屋議員の質問の町長の答弁みたいにですね、道教委や文科省がですね、週60時間を超えないでやってくださいねという思いも思わなくもないところなんですけども、そこで再質をさせていただきますが、

1点目の答弁書の1番下にあります、校長のリーダーシップのもと勤務時間を把握するというふうにあるんですけども、報道なんかでは学校にタイムカードの導入がっていうような報道を見たりしております、この勤務時間の把握、という部分でどのような形で把握しているところをですね、伺いたいところと、その後の学校運営協議会の協力というふうになってるんですけども、この学校運営協議会との、なんですか、働き方改革っていうところのつながりですか、その部分とですね。あと、3点目にあります部活動外部指導員ってあるんですけども、この部活動外部指導員というところの導入の現状ですね、今なってるのかそれとも、この先、どのようにしていくのかという部分の以上の3点を伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 今3点質問をいただきました。1点ずつ答弁をさせていただきたいと思えます。部活動、佐藤議員が学生の頃の話が出ましたが、なかなかその部活動週1回休むとか、月、土日に1日間休むとかっていう、やはりそういう部活動の休養日を設けることについては、特に中学校の先生は部活動の中で、生徒指導も含めた中で部活動、それから通常の授業の中でということとそんな思いがあるもんですから、なかなか先生の意識改革も進めながらというふうになりますし、また、親もいろんな場面でやはり、それなりの成績を収めるとやっぱり部活動の時間を長くしてとか、土日に一生懸命練習してとそんな要望もあったりして、なかなかそれを実施するのは難しい面がありますけど、今特に中学校2校の中では、そういう面については十分に保護者の理解を得ながら進めてきているところでございます。1点目の校長のリーダーシップによる勤務時間の把握ということで、国はそのタイムカードとかICTを利用した中で教職員の勤務実態を把握した上で、どんな対応策が取れるのかということを検討なさというの、今徐々になってきているところで、実際にタイムカードの採用について道教委で調査した中では北海道では、道立高校の中で何校かそのタイムカード入れながら、ICカードを入れながらどんな実態であるかっていうことを検証している段階であり、北海道においてはタイムカードの導入がないというようなことが言われております。実際、美瑛町の学校においては、小学校、中学校それぞれやはり部活がある中学校と、部活動のない少年団活動ありますけど小学校であり、先生方の勤務実態が違っております。校長が最後まで残って遅くまでいて先生の勤務状況を把握するというだけでなく、特に教頭先生が残られて、把握してるような状況っていうふうに調査の中で出ております。それも含めて一般の行政職とはやはり先生方の勤務時間っていうのは少し違うのかなっていう、そんな思いもあったり、やっぱり子どもたちのためにということで先生方もそこは残っているような実態もあります。そんなことも含めながら、どんな方法でタイムカード等でそれが働き方改革になるかという、それは手段であって目的ではないと思えますので、それも含めた中で今後どんな方法で、特に業務改善等を含め

た中で、先生方の時間、どんな時間で退勤されているか含めた中で、校長会等を通じながらも少し検証しながら進めていきたいと思えます。それから2つ目の学校運営協議会の協力を得ながらということで、先ほど美瑛高校のコミュニティ・スクールの話もございました。美瑛町におきましては小中学校、昨年4月から学校運営協議会、コミュニティ・スクールをスタートさせたところです。その中でいろんな学校の授業、それから放課後の活動等、特に学校の授業の中で、先生方がやはり非常に授業準備等忙しい中で、学校以外の先生以外の方のサポートが欲しいということで、その中でコミュニティ・スクールの中でサポーターということ町では呼びかけて、授業の中にそういう方入っていただいたりしておりますので、今後やはり学校が行ういろんな業務、それから学校以外が行なわなければならない業務等をすみ分けした中で、例えば、登下校の見回りとか、いろんな、それから学校行事等のお手伝いなどについてやはりこのコミュニティ・スクールの方、地域の方が入った中で、行うことによって先生方の業務が少しでも軽減されるのではないかな、そのような考え方で答弁をさせていただいたところです。それから3点目の部活動指導員ということで外部指導という考え方でございます。今年から国が補助を付けまして外部指導、国3分の1、都道府県市町村3分の2を持つ形で、外部指導員を入れて北海道でも何校か入っております。今後は特に部活動における教職員の方々の指導ということに関してはやはり長時間勤務が挙げられておりますので、美瑛町の中学校に聞きますと、2校についてはまだ外部の指導までは要らないという話でございましたので、取り入れておりませんが、今後も複数体制で実際には部活動の顧問も当てられておりますけど、やはり外部の方、外部の指導員、いろんな研修を受けた指導員ですけども、そういう方の導入も今後必要になってくるのではないかなというふうに考えております。いずれにいたしましてもいろんな形で先生方の業務の実態を把握して改善できること軽減できるものについては軽減するような形で、それから、指導時数を減らしながらやはり、教員の数を増やすような、そんな方法などによってやはり、働き方改革ということで、教員の方々の業務の軽減が少しでも図ればとそんなふうに考えているところです。以上です。

(「はい」の声)

- 議長（濱田洋一議員） はい、5番佐藤議員。
- 5番（佐藤晴観議員） ちょっと言い忘れてしまったんですけど、教育長おめでとうございます、教育長がおめでとうございますじゃないですけど、野球とか子どもたち本当活躍して町民みんな喜んでますよね。それで再々質なんですけども、要は、その勤務時間把握するという部分では、人間が管理してるよってということだと思んですけども、ぜひともですね、しっかりとごまかさなような、報告をしてもらってですね、そこでごまかしちゃうと改善するものも見えなくなってしまうでしょうから、そこはですねしっかりとですね、教育長が指導していただいでですね、子どもたちの教育にですね、繋げていただきたいと思っております。

すので、教育長の考えはどのように思いますか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 自己申告の方が良いのかは、当然、校長なり教育委員会が先生方の勤務時間を把握するのは勤めでございますし責務だと思っております。そのためにＩＣカードだとかタイムカードというような、そういうものを導入して管理するのが良いのかということは、先ほど佐藤議員もおっしゃったように、勤務形態というのはなかなか把握しづらいものがありますので、ただカードを押して、そのあとにまた残って仕事をしたり、家へ持って帰って仕事をしたりというふうなことにならないように、どういうふうに時間を把握するのが良いのかっていうのは、まだちょっと私も整理できてない部分がありますけど、今後は道教委なり上川教育局なり、管内いろんな市町村がどんな方法で先生方の勤務時間を把握するかっていう方法がいろいろ出てくると思います。ただその把握することだけが目的にならないように、それを受けていろんな検証を含めながら、勤務時間の縮減になるよう、長時間勤務にならないような、そんな方向になればというふうを考えておりますが、今後いろいろ検証して検討していきたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 5番議員の質問を終わります。

14時20分まで休憩します。

休憩宣告(午後 2時03分)

再開宣告(午後 2時20分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、2番中村俱和議員。

(「はい」の声)

(2番 中村 俱和議員 登壇)

○2番(中村俱和議員) はい。番号2番中村です。質問方式は時間制限方式。質問事項、行政活動を適正に評価し、町政に反映させるために。質問の要旨を申し上げます。日本は1990年代以降、経済の後退、人口の減少、格差拡大に加え、災害、異常気象など深刻な問題に直面しています。しかし、いかなる状況においても町は、果敢に明日に向かって前進しなければなりません。

町長は、年頭の挨拶の中で、美しい、楽しい、美味しいまちづくりへ全身全霊で取り組んでまいりますと表明されました。そのためには、行政の一つ一つが町民に理解され、かつ、評価されなくてはなりません。

国は、平成13年に行政機関が行う政策の評価に関する法律を制定しました。この法律の目

的は、厳しい財政状況の中、選択と集中の下、適切な公共事業を行うことにあるとされています。そのために、政策評価と事後評価の実施及び費用対効果分析を行うと定められました。

これを受けて各地方自治体においても、国に準ずる形で事業の評価を行う制度がつくられてきたと認識しています。美瑛の人口は、平成12年を境に減少が一段と加速している中、国政はもとより、町の行政もこうした評価制度を取り入れて運営していかななくてはならないと考えます。

平成15年に制定した、住み良いまち美瑛をみんなで作る条例の第4章では、まちづくりの評価が定められました。その第16条では、行政活動を進めるに当たり適正な評価を行うとともに、その結果が町政に反映するように努めますとあります。以降、毎年評価調書が作成されてきました。町民が行政を評価する上で、この評価調書が分かりやすく、容易に理解できることが大切であると考えます。平成28年度の評価調書を見ましたが、評価制度が十分に機能していないのではないかと感じます。

そこで、まちづくり評価調書について、以下の6点をお聞きします。

- 1、どのような事業を評価対象とするのか、判断基準はあるのか。
- 2、評価のマニュアル文書は、存在するのか。
- 3、評価項目のうち事業効果の内容が抽象的で捉えにくいいため、改善すべきではないか。
- 4、評価項目の中に費用対効果の判定を設けるべきではないか。
- 5、評価には、一般町民の声を組み入れる仕組みが必要ではないか。
- 6、評価調書は、広く町民に知らせるために広報びえいに掲載するべきではないか。質問の相手は町長です。よろしくお願いします。

○議長（濱田洋一議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 2番中村俱和議員よりの一般質問を1点、町長に質問であります。内容については多岐にわたっておりますので、答弁を申し上げますのでよろしくお願いを申し上げます。質問事項につきましては、行政活動を適正に評価し、町政に反映させるためにという内容であります。この条例は、美瑛町民の皆さまが主役となって、自らの町を自分たちの手で築いていくという自立した地域社会の実現に向け、広い分野でのまちづくりへの取り組みに対する町民の参加を進めることによって、現在から未来に向け世代を超えて住み良いと感じるまちの実現のために制定されたもので、平成15年4月から施行され、以来様々な行政活動において事業評価などを行ってまいりました。

1点目の評価対象とする事業、判断基準の有無についてであります。大きく、事務事業評

価、公共事業評価、公共事業再評価の3つに分かれており、さらにそれぞれ事業費を基準に細かく点検することにより、各分野における全ての事業を評価の対象として、遺漏のない評価測定を行っております。

2点目ではありますが、評価のためのマニュアル文書につきましては、平成15年の条例施行と同時に、美瑛町まちづくり評価基準として策定施行しており、この基準に基づいて評価を行い、町民の皆さまからの公募等によって運営されているまちづくり委員会にて報告をし、意見をいただいている状況であります。

3点目の事業効果の内容が抽象的なため、改善すべきではないかのご質問につきましては、行政とは公共の福祉に基づき、町民の皆さまに公平なサービスを提供することが使命であります。根本的に利潤追求や合理化だけを目標とするものではないため、明確な数値としてお示しすることが困難な事業もありますが、定められている評価基準に基づき、引き続き事業効果を含めた事業評価に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

4点目の費用対効果の判定を設けるべきとのご質問につきましても同様、評価対象事業を一層精査し、住民の暮らしを支え、さまざまな活動を推進していくためにも、投資と利益という考え方では進められない事業については、丁寧な説明を心がけて理解を深めていただき、確実に費用対効果を明らかにお示しするべきと思われる事業についてはその旨の明記を行ってまいりたいと考えております。

5点目の評価には、一般町民の声を組み入れる仕組みが必要ではないかのご質問につきましては、まちづくり委員会にて評価報告を必ず行い、同委員会にて様々なご意見、より良い改善へのアドバイスなどを頂戴しており、また、評価の報告内容は速やかに町ホームページにて公開をさせていただいております。

最後になりますが、広報びえいへの評価報告の掲載については、評価報告書のボリュームが物理的に大きく、紙媒体である広報びえいでは評価調書をページ数の問題もあり掲載しきれないため、ホームページによる公開、町民コーナーへのファイル設置など、いつでもご覧いただくことを可能としております。今後、広報びえいにおいてもホームページへの誘導や概要版を作成し全戸配布するなど、様々な周知方法も検討してまいりたいと考えてます。以上であります。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) 2番中村です。私はこの度ですね、評価調書を取り上げました。しかし、この評価調書っていう言葉自体ですね、これは町民の皆さんにもなかなか聞きなれない、馴染みのない言葉ではないかなと思うんです。しかし、厳しい状況の中ですね、行政を運営していく上でですね、評価調書は大変な重要な課題だと思っています。それでまず第1番の評価

対象についての質問を続けます。このお答えの中では、評価対象は3つの分野があると。事務事業それから公共事業ですね。それから公共事業再評価、この3つであると。そして、各分野において、全ての事業を対象として評価しているとお答えになりました。さて、これはですね、ここにあるのは事業概要書。これは平成28年度の予算審査特別委員会の資料として提出されたものです。この中には212件の事業が説明されております。ですから、町全体の事業数と比べれば、約半分以下ではないかなと。そこで、その中から重要な事業が拾われていると、そういうふうに認識しております。もう1つですね、これは平成28年度のまちづくり評価一覧表ですね。これホームページに載ってます。これには36の事業について評価されております。そうしますと、これはお答えによれば評価したのは、全事業であるというお答えでしたけども、この中には36の事業なんですね。ということは、恐らくこの倍以上の事業について評価されていたと理解してよろしいですか。その内の極一部がここに載っていると、そういう理解でよろしいです。

○議長（濱田洋一議員） 休憩します。

休憩宣告（午後 2時31分）

再開宣告（午後 2時31分）

○議長（濱田洋一議員） 再開します。

（「はい」の声）

浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 評価の仕方が、まあ事業たくさんありますんで、基本的には単純な、例えば報告業務ですとか、そういった部分についてはですね、評価対象にならないという部分はこれあるということは理解してください。行政の仕事でですね、報告業務が非常に多いんですね。国もあんなに資料集めてどうするのかっていうぐらいに資料集めて積んであるんだというふうに思いますが、そういう状況で大変職員も忙しい思いをしている部分が、部署がたくさんあるということで、そういう事業もあるということでご理解いただきたいと思います。それから基本的な考え方としてはですね、各課単位で自分のところの業務についての、課としての評価をし、そしてそれを今度ですね、評価、今回のこの事業の評価に対象となるという部分の重要な事業についてですね、投資の部分だとか、事業評価に対応すべきものという部分をリストアップして評価して全体の評価にかけてるということでありますので、そういうやり方を、仕方をこの評価の条例の中で、規定を設けて取り組んでるということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい。それでは、実際に評価をしてるのは、ここにある36事業だというふうに理解いたします。それでよろしいですね。近年ですね、10年以上になると思うん

ですけれども、国は地方分権という考え方でたくさんの事業を地方自治体に移管するようになってきましたね。だから国はですね、細かいところまで口は出さないようになってきました。そこは理解できるんです。しかしですね、平成13年にですね行政の評価に関する法律ですね、略して行政評価法ですね。これの精神はですね、国はそういうことまで強制はしませんけどね、そういう精神は全国の自治体までやはりこれは浸透させるというやっぱり意図はあるんだと思うんですね。いろんな通達があるんだらうと思うんですね。そこでですね、質問の2に移ります。評価のマニュアル文書があるのかという質問ですけれども、それについては、先ほどの町長のお答えどおりこの評価調書これがマニュアルであるところう理解します。そこでですね、このマニュアルで一体、適切な評価がされているのかという疑問があるわけですね。普通ですね、民間会社ばかりじゃなくて、公共団体であってもですね、やっぱり評価をするときのプロセス。これが大事だと思うんですね、この評価項目はこれ5つありますね。事業の必要性、事業効果、これ例えば事業効果、これ3になってますけれども、なぜ3になったのかっていうか、このプロセスが分かんないんです。ですからね、これは、分かんないっていうんであればどこをどういうふうに直せばいいのかってことがまた分かんなくなってくるわけですね。そういうこのプロセスの、そして非常に抽象的であるわけですね、この5つの文言が。その点についてですね、やっぱり改善していく必要があるのではないかと、私はこう思うわけですがけれども、町長のお考えをお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 現在の取り組んでる部分を最高の物という考え方をしておりませんので、評価という部分についても見直すべきところは見直していくということについてはやぶさかではありませんので、いろいろなご意見をいただいた部分を我々もまた集約させていただければなというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。事業効果の、まず次の質問に移らせていただきます。事業効果の内容が抽象的だという質問ですけれどもね。これはですねこの中で1つだけ36事業のうち一つだけ具体的な数値がありました。それはですね、がん検診推進事業ですね。ここにはある種のがんの受診率が上がってるというデータが記載されてます。これ大変よろしいと思いますけれどもね。他の34事業については、そういう数値は、それからその具体的な内容は一切ないんですね、抽象的な文言なんですね。例えばですよ、例えば、2つ上げますけれども、職員研修事業を見ますと、事業効果が次のように書かれています。多様な研修機会の提供や自己啓発等職員自らの研修提案により意識向上を図ることができた。これは意識向上を図ることができた

んでしょう。だけど、どのような研修内容であったのか、そして、どのような意識が向上されたのかと、これ分かんないんですね。だから、今度の研修はどのようなことでやろうとするのかということも当然見えてきません。もう一つの事業、もう一つの例としてですね、地域振興奨励補助金を見ますと、以下のように書いてあります。地域振興への一定の効果があると。一定の効果はあったんでしょ、だけど何を指しているのかこれも分からない。だから、繰り返しになりますが、このようなことはやはり一番にやはり改善するべきではないかなと、やはり思います。いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 行政運営の部分でいろんな事業対象を持っています。そういう面では、費用対効果というような部分で具体的にどのような形で数値を示していくかっていうのが難しい案件もありますし、一方ではですね、経営という領域、地方自治体も今までの国、議員ご指摘のとおり、地方が独自に事業を進めていけるような環境を国もやはり作らざるを得なくなったということ、先日、国会議員の元総務大臣をされていまして方がこられまして、ちょっとこう一緒にお話をさせていただいたんですけど、その話が出まして結局、国は分からないんだと。国家公務員じゃ地域のやることが理解できないし、地域の部分は分からんからやっぱり地域は地域でやってくれということだよと、いう部分でですね、本音がそういうところにあるなど改めてこうお話をしながら笑いあったとこなんですけども、そういう意味では経営という部分で地域がいろんなことを取り組めることになったと、これ例えば会社の経営なんかもそうなんですけども、売り上げの部分で何ぼ売り上がったという部分とは別にですね、例えば会社の経営方針として10年後にはこういう部分を会社の柱にしますよといった時には、もう2年3年当然結果は出ないし経費はかかっていくというような部分もありますし、そういった部分地方自治体もですね今まで、国からの事業を受けてやってる部分がほとんどだったものが、地域の独自のものが出てきているというような部分では評価の部分も、そういった要素が入ってこざるを得ないということでそういう部分も理解をしていただきたいと。それから先ほど人材育成の関係等も研修の部分もありましたけども、研修なんかは常に研修していただいた職員の方々から報告書を私もいただいていますし、それから、研修をやった内容についての状況とそれから効果については、担当の方で整理しています。その評価の部分についてはですねその部分を持って評価としているんで、その資料を全部添付してそこで評価をやっているということなので、中では、その部分の具体的な数字が出た部分のデータは実はそれぞれの事業の中で持っているという部分もご理解をいただきたいというふうに思っています。そんな面からすると評価の部分を常に効率的でそれから効果的な評価にすることは議員のご指摘のとおりでありますので、いろんな要素を構えながらですね、評価も議員が見て、そういう部分も了解できる

ような、そういう評価の方向を検討していくということが重要でないかというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。このですね、抽象的な表現というのはですね、いろんな悪い影響が出ていると思うんですね。さらに発言させていただきますけどもね、この中にご指摘のようにまちづくり委員会の意見というのがありますね。この中にですね、具体的な意見があったのは36事業のうちの2つだけなんですね。それは2つは何かということですね、美瑛高校への補助事業ですね。いろいろな補助事業、ここに載ってますけども、もう一つはがん検診事業なんですね、これは評価されてます。まちづくり委員会の中で。ところが、残り19件は、特になし。19件というのはこれ公共事業評価、これは除きます。除いた中の19件ですね、これは特になしとなってるんですね。どうして特になしなのか。その原因と考えられるのがね、やはりこの表現が抽象的であり、意見を出しようにも不可能か、または、不可能に近いのではないかなど。だから、これではですね、まちづくり委員会の機能も発揮できないのではないかなど。発揮してないのではないかなど。だからこれはやっぱり早急にやはり検討して、具体化に向けてやるべきだと思うんですけど、伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 先ほどから述べさせていただきましておおり、現在の評価の部分をさらにまた適切な水準の高い評価の方に移していくと、移行していくということについてはやぶさかでございますので、今のようなご意見もですね、今後の評価の中身の中にこう入れ込んで対応していくということが重要だというふうに思ってます。ただ一方でですね、行政運営の中での評価の部分について、職員、そしてまちづくり委員会等、決してですね、議員がどういふに言われての表現かわかりませんが、その部分を内容を示さないから、そこが意見がないんだということに決めつけるような、そういうものではないというふうにご理解いただきたいと思います。当然、具体的な内容については質問したり、それからそういう部分についての答えをしますので、そこはそこには出ない話ですから、その部分をですね、それしか意見がなかったと、質問や答弁がなかったということではありませんので、そこはご理解いただきたいというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。伺いました。それでは、4番目の質問に続き、行いたいと思います。費用対効果の判定ですね、これについて質問いたします。費用対効果の概念という捉え

方というのですね、大変重要なものだと思っております。法律、先ほどの政策評価法ですね、この中では、投資と利益という言葉はありません。あるのはですね、費用対効果なんですね、投資と利益というのはどういうことかと、どういう概念かという、投資とは資本を投ずること、そのものなんです。それは利益を目的とした概念なんですね。その利益とは、投じた資本に対しての見返りであり、利潤なんです。ですから、地方自治体がですね、こういう投資というところを行うっていうのはもう非常に極々まれであり、限定的なものだと思っております。ほとんどの事業はですね、費用対効果で判定されるべきものであると私は思います。そこでですね、政策評価法ではどうしてるかという、どういうことを言ってるか、予算を計上した結果、そして実行した結果、その効果を検証しなさいと言ってるわけです。費用とは予算であり、つまり税金、または借金でありね。その効果とはですね、社会的な効果、これは、産業的な効果もあるでしょう。それから2番目に福祉的効果、福祉的な効果、福祉向上の効果。それから、人道的な効果、人道向上の効果。こういう3つになるのではないかと解釈すべきではないかと思っておりますが、この点はいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 行政運営においてですね、分野は非常に広い分野を扱っています。これはご理解いただけと思いますが、住宅やら教育やら経済やら、また文化やら、医療、福祉、その数え挙げればですね、細分化によってはもう本当に何ぼ手の指があっても足りないぐらいの細分化もできる。そういうことでありますから、それぞれの分野での費用対効果という部分についてはですね、その分野に合った効果の表現の仕方、また、我々が評価として捉えるべき事項というのがあると思っておりますので、3つに区切られると言われても、ちょっと私の方ではピンとこないという状況であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。伺っておきます。それでは5番目の質問を続けます。これは5番目の質問というのは一般町民の声を組み入れるべきではないかなど。先ほどですね、まちづくり委員会による意見があるじゃないかというお答えでしたけども、私はですね、まちづくり委員会は、これはまちづくりに特化した意見であってね、やはり町民の声とはやはり少し立場が違うんだと思うんですね。今いろいろな手段で、例えばインターネット投票であるとか、これはもう誰でも投票できるわけですけど、そこにいくらか信頼性が疑われるところもあるんですけども、1回投票したらもうできないというシステムにはなっております。住み良いまちづくりを作るためにはですね、行政は町民と気持ちが一体になることがやはり要であると思うんですね。町長もそういうことはおっしゃってるから同じ考えだと思います。もしも、町民と行

政がばらばらでは、住み良いまちづくりは当然できないでしょう。また、こういう評価調書、こういうものも押し付けでは、町民に押し付けでは決して良い結果は生まれないと思います。行政のですね、最終的な目的っていうのは、町民の幸せでありですね、便益を与えることだと思っております。したがって、評価を行うのは町民であるはずですね。ただですね、この評価を行ってもらうということはですね、ただ一方通行じゃないんです。評価を行えば、やっぱり行政との距離は縮まります。自分だったらこうしたい、ああしたいという考え方もやはり、頭の中に入って組み立てられてくるわけですね。ここは私は重要な成果だと、効果だと思うんですね。それがですね、民意の向上につながっていくと。つまりですね、これは民主主義の質的な向上の要になってくるんだと私はそう思うんですね。その辺の考えはいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 政策に町民の声をどういうふうに組み入れていくかということで、そういった部分と評価の部分で町民の方々の、相互関係の中で組み立てていくべきだということでもあります。一つはですね、例えばあの施設の整備等も含めてですね、私自身も20年間町長をやってますけども、例えば、郷土資料館でも図書館でもですね、スポーツセンターでも、町長が先頭切ってやれといったことよりもですね、住民の方が、いやもうこの町民センターどうするんだとか、図書館の建設はどうなんだと、図書館もこんな図書館で良いのかとか、そういう部分から施策が打ち出されてる部分が基本なので、町民の声を組み入れないで施策を打つっていうのはあまりほとんど私はないだろうと思ってます。ただその組み入れる時にですね、町民の方々に事業を行う上でのいろんな声を、また多くの方々も聞くという手続き、それがまちづくり条例の中で組み込まれて施策を打っていくわけでありますから、例えばプールの話なんかですね、プールの部分、やはり町民の方がですね、町長もう小学校のあのビニールプールで良いのかと、あれでっていうことと、漏水がして、あれどうするんだと、やっぱりそういうところから原点として住民の方から要望をいただいたりする中で、住民の方々にどういうプールを提供できるかということ論議し、ちょっと町長としても、その部分については財政的な部分からも含めて、こういう部分まではできるよというところでやってきているわけでありますから、その部分についてはですね、何かこう町長がですね、物事を勝手にやったっていうことについてはあまりないんじゃない、私自身が今思い浮かぶのは美しい村づくり連合、美しい村っていうのはですね、私のこう思いとしてソフトウェアの確立をしたいということで動いて、この部分はですね、議会さんからもいろいろあったり、町民の方々から意見を聞かなかつたなっていう思いは今言われるとちょっとあるんですけども、しかしそういった部分以外に例えば投資をしたり大きなものをやったりする部分についてはですね、基本的に声を聞いてやってきているなというふうに改めて今ご質問いただきながら考えていたところです。それから、町民

と一体という部分についても、当然多くの町民の方々にご理解をいただきながら、町民の方々の声をしっかり受けとめながら行政運営をしていくということでもありますけども、施策一本一本を打つ時にですね、例えば、農業施策だとか農家の方々がおおそれをやってくれと。しかし、他の部分にいる方は何でそんなところまで、そんなことまでやるんだという、例えば観光の施策打てば観光でやってる方々は、おお、これやれと言いますけども、農業の方々はなんでそんなところまでやるんだと、やっぱりその部分では一体という部分の言葉の使い方という部分をしっかりこう考え合わせながらやっていかないと、何でもかんでも住民が全部賛成して、住民が一体となって、ものがやれるかったらそれは机上の空論でしかないわけでありまして。ですから、そういった部分について、事業やればやるほどやはり町長っていうのは批判の対象になるもんですから、そこは十分に理解しながらも、しかし、事業の実施する上では、そういうことを基本にしてやってるということでご理解いただきたいというふうに思ってます。ですから評価という部分についてもですね、議員ご指摘の部分、私もなるほどなという部分があります。できるだけ町民の方々にもこういった評価の部分についてご理解をいただきながら、町政運営をしていくということが重要だというふうに思ってますんで、この部分について改良すべきものは改良していきたいというふうに思ってるところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。伺っておきます。この今ですね、町長がおっしゃった、この事業までの取り組みまでの過程ですね、これは国の法律では、これは事前評価と言ってるわけですよ。それはそれでよろしいんです。もう一つですね、事後評価って概念があるわけですね、事前評価と事後評価でこの2つの概念をですね、この評価の項目、この中でもこれ分かるわけですね。事業の必要性、これは事前評価ですよ。それから、町が実施することの妥当性、これも事前評価なんです。町民のニーズの把握、これも事前評価です。でも、あとの2つ、事業効果、これは半分半分かもしれませんけれども、これは、それから事業の効率性、これはですね、むしろ事後評価の概念に近いのではないかなと思うんですね、そこはやはり明確に区別してですね、意識して評価のこの項目をやはり見直していくということが必要ではないかなと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 行政運営の中で説明責任という大きな責務を持ってまちづくりを進め、行政運営をしてるところでありますけども、その上での評価をいただき、またですね、その評価をいただいた部分についてですね、誤解があったりですね、それから考え方の違いがあれば、それを説明していくということで、町長としての行政、町行政としての役割を果たしていくと

ということになりますので、その方向について我々もこれ、事業についてはですね、評価の部分を大きなまちづくりの要素として取り込んでますので、今後、適正な内容になる、そういった部分を検討しながら取り組んでいくことが必要だと思ってます。事前の評価、事後評価等、そういった部分について、整理しながら対応していきたいと考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。伺っておきます。それでは、最後の広報びえいに掲載するべきではないかなということについて、質問を続けます。先ほども申しましたように、最終的にですね、行政を評価するのは町民です。それは町民に対してですね、評価のこれを広めていくと知ってもらうということがですね、先ほども言いましたように、非常に欠かすことのできない条件だと思うんですけどもね。これをですね、広報びえいにいきなり載せても、この内容は改めるんでしょう。注目をされる町民は多いと思いますよ。そこでですね、年間36事業についてですね、この中の重要と思われるものを選んでですね、毎月1つ載せれば年間12になるわけですよ。少なくない数なんです、それが1年間実施してそのあとどういうふう to 発展していくかというか、これもまた楽しみなんですよね。ですから、こういう情報を与える、そして町民からも情報をもろうという、これやはりあの、両方のやり取りですね、これが重要ではないかなと思うんですけども、具体的にですね、実施してみなければ、それは何とも言えないわけですよ。だけでも実施しないことには、この現状は変わらないと。その辺ですね、勇気を持って英断を持ってですね、検討すると。どのような形でやるかと、この内容を改めた上でですよ。それは先ほど申しましたから、そういうふうな広く伝えていくという、これはやはり、広報びえいの役割ではないかなと思いますけども、伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、広報を使ってこういった評価の部分も周知をしていきたいということも答弁差し上げましたので、どういうふう to 町広報等で周知をしていただくか、概要版等の作成としてというような部分を考えてますので、その部分については担当ともよく協議をしたいというふう to 思ってます。ぜひご理解いただきたいのはですね、例えばですね、図書館を再生する時に、図書館はあまり大きな総合的な図書館をつくとまた経費も維持費もかかるということで図書館という部分をつくり、郷土資料館を当時、分離して違う形でということで提案をして進めました。例えば郷土資料館等の運営で私自身が1番こうテーマとしてるのはやっぱりびえい学というか、丘のまちびえい、美瑛という部分をよくみんなで知ろうと、そのこと by によって、美瑛を愛着する人との根拠ができ、また美瑛町においでになる方々に本当の美瑛町を伝えられるという、そういうテーマを持っているわけでありまして。そういうことの中からい

ろんなこう取り組みをしているわけですが、この郷土資料館を運営する中ですね、評価という部分は確かに重要なんですけども、より重要なのはやっぱり郷土資料館というその資料館の、今びえい学とかそういうもの取り組んでますけども、ここに賛同してくれて、そして一緒にやろうという方々の取り組みがやっぱり1番重要なんですね。評価という部分についてはですね、確かに重要であるけども、これはその事業を本当にこう前へ進めていくという部分の外枠的な部分で、本当にこう重要なのはその内容をしっかりと充実させて前へ進んでいくことですので、そういうことをしっかりと一つの事業をやるにしても、いろんな要素があるんだと、評価だけでは事業は成り立たないんだという、そういうこともご理解をいただきながら、今後私どもの取り組んでる部分について、いろいろな面からご指摘いただければなどというふうに思っているところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） はい、2番議員の質問を終わります。

次に、13番杉山勝雄議員。

（「はい」の声）

はい、13番杉山議員。

（13番 杉山 勝雄議員 登壇）

○13番（杉山勝雄議員） それでは13番杉山です。時間制限方式で、公営住宅跡地の管理について質問をさせていただきます。かつて公営住宅があった憩町ですが、老朽化で撤去が進み、それぞれ新築された公住へ転居されました。現在残っている公住は12棟、15戸と聞いております。

憩町は町内会員が激減したもとの、広大な公住跡地を抱えています。現在残された公住も撤去が進んでいますが、全てが撤去されるまでには、さらに数年の期間が必要となるでしょう。

そのために、憩町の再開発計画が立つには、まだしばらく時間が必要なことでしょう。その公住跡地は、草も伸び放題になっております。町内会でも申し入れを行っている聞いていますが、予算がないということで願いはなかなかかかないません。

住民生活課では最低限の草刈りを行ない、環境や景観の保全に努力しているということも聞きました。しかし、町内会や私有地などで行われている道路清掃や草刈りの状況を思えば、もっと、きちんと管理してほしいという気持ちも理解できます。

老朽化が進んだ公住は取り壊したり、入居されている住民が全ていなくなるまで、しばらくの間空き家状態になります。それは憩町だけではありません。他にもあります。

したがって、憩町の町内会が抱えている問題は、町の敷地のある他の町内会も同じだと思います。

美瑛町は美しい村づくりに力を入れています。それは町民の意識にも強く影響を与えて、毎月行われている道路の清掃や草刈りへの意識も非常に高いものと思っております。缶トリ一作

戦のように、住民が参加して環境美化に努めております。町が管理する公住跡地は放ったままというのでは納得できません。

ここは、新しい観点から政策を立てるべきです。予算をつけるべきです。町長に質問をいたします。

○議長（濱田洋一議員） 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 13番杉山議員からの一般質問、公営住宅跡地の管理についての答弁を申し上げます。よろしくお願いを申し上げます。憩町団地の住宅跡地についてであります。平成17年度より老朽化した町営住宅の除却を開始し、平成26年度からは入居中の皆さまのご理解を得て北町の新築町営住宅へ順次転居いただき、空き家となった町営住宅の除却を進めてきているところであります。現在は中央通の憩ヶ森公園側15戸が入居中となっております。

また、現地は中央通と橋立山憩町線との接合部であり、三愛の丘、新栄の丘方面を抜け拓真館や美馬牛小学校など、本町の観光名所へ向かう重要な観光ルートの一つでもあると認識をしているところであります。

ご質問の除却後の跡地管理であります。草刈りに関しましては対象面積が約3.5ヘクタールと広範にわたり不整地でもあることから、機械による作業が困難であり、手作業となることで作業経費や期間も要する状況の中、複数回の実施が難しいものとなっている状況であります。こうしたことから現状では、沿道法面等については、町内会による美化活動のほか、担当職員による草刈りを実施し、跡地部分は雑草の生育状況を見ながら業者委託による草刈りを実施しているところであります。また、その他の跡地につきましても同様に、巡回や草刈りを年数回実施しておりますが、今後、地域の住環境向上と景観保全に向け、機械での効率的な作業が可能となるよう跡地の簡易的な整地について関係部署との協議を進めてまいりたいと思っております。

跡地の活用に関しましては、美瑛町まちづくり総合計画など各計画との整合性を図りながら、引き続き様々な活用方法について検討してまいりたいと考えております。

市街地の町並みと丘の景観が一体となった美しい村美瑛の景観が町民の皆さまには誇りとして、また、本町にお越しになった皆さま方には満足をいただけるよう引き続き適正な管理に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 13番杉山議員。

○13番（杉山勝雄議員） 非常に納得できる答弁をいただきましたので、この後残った質問時

間をどう使うかなと思ってるところですけども、3.5ヘクタールという非常に広い面積が住宅に隣接をしているということや、さらに重要な観光ルートの一つということのを改めて位置づけていただきました。この跡地を整地して管理しますということですから、ここの住民も非常に納得していただけるのではないかなというふうに思っているところです。考えてみればですね、私有地の場合、空き家を取り壊した場合、必ず整地と言いますか更地にして、そういうことを皆さんやられているわけですから、言ってみれば、世間常識の線で対処するということになるのかなというふうに思っております。憩町だけでなくこの後も、旭町とか、次々と公営住宅を撤去していかなければならない。そういった用地は控えておりますから、ぜひこういったやり方を先例として今後も引き続き実施されていかれるか。そこのところを確認させていただいて質問を終わりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 憩町の公営住宅の跡地、ちょっと特殊な状況もありまして、非常に面積が広いということと、他の公営住宅地ですとそのまま目的を持たないで、使わないでおいておくというものはそれほど多くなくて、公営住宅を取り壊した後にまた公営住宅を建てるというような部分も、あるわけありますから、公営住宅の特殊性をご理解を、憩ヶ森の憩町の団地の特殊性についてご理解をいただきたいと思っております。非常に面積広い中ですね、順次移動していただいている、そういう状況の中で除却をしていますが、この跡地のやっぱり活用という部分をなかなか描き切ることが、人が住んでいますんで、計画を立てる上であそこ全体を計画立ててかないとですね、その部分だけやってしまうわけにはいかないと思っておりますし、議員の皆さん方にもそういうことでは町民の皆さん方にもご理解いただけないと思っておりますので、そういう意味では特殊な状況の中での広い面積が残っているということでもあります。そんなことから、非常に住民の方々にはご迷惑をかけてる部分、今議員ご指摘のとおりだというふうに思います。対応としては、どこまで可能、できるかということ、まだちょっと見えてはいませんが、機械施工になればですね、相当経費の部分も変わってきますんで、管理の部分についても費用対効果というような部分も、そういうことによって変わるのではないかと、変わることが予想されますので、担当の方では、その部分について精力的に検討したいと言っていますんで、私もちょっとその状況を今後見据えていきたいなど、いうふうに考えているところであります。他の場所についてもですね、美瑛町においては、やっぱりですね、町に暮らす、地域に暮らして環境の良いところで暮らすというのはある意味で言えば何ものにも代えがたい、そこに住む住民の財産でありますから、例えば美瑛町においても公園の管理ですとかそういった部分をですね、あまり経費経費と言わずに、公園はやっぱり綺麗にしてくれと。そして、町民の方々が公園を見ただけで気持ち良くなるような、そういう町の環境を作ろうじゃないかと。しかしそ

ういう部分で経費かかった部分は、他の部分でしっかりとまた、まちづくりの中に活かせるような形での財源を確保しようということで、そんな話をさせていただいて、少しずつ、そういった部分の経費も増やしているところではありますが、担当の方からすればですね、今までこうやってやってきてお金節減してやってきたのに、また経費かけたら申し訳ないというような部分もあるのかと思いますけども、やっぱりその何が大事かという費用という部分がかかるということが確かにそれは課題でありますけども、しかしほんとにこう気持ちの良い環境の中で住めるかどうかというのは、費用対効果の大きな効果でありますから、その部分が意識の中で生まれていくような、そういう町の行政運営が必要ではないかと思っております。そんな面からも、今後の住宅、公営住宅等で整地、そういう土地が空き地が生まれた場合には、環境の整備、今議員ご指摘の部分について注意をしていきたいというふうに考えているところでもあります。

○議長（濱田洋一議員） 13番議員の質問を終わります。

次に、1番福原輝美子議員。

（「はい」の声）

はい、1番福原議員。

（1番 福原 輝美子議員 登壇）

○1番（福原輝美子議員） 本日の質問最後となりました。今朝も1番先の用紙、そして違ったね。ごめんなさい。これは私のですから、間違いなく、はい。すみませんでした。1番福原輝美子。回数制限方式。質問事項、小学校における道徳の特別教科化について。質問の要旨。昨年3月告示の学習指導要領の改訂により、本年4月から特別の教科としての道徳が小学校で先行実施されています。この新学習指導要領では、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを道徳教育の目標として、学習内容が示されています。

各学校では4月から事業が始まり、教科書や教材などを活用されて授業を進めていることと思いますが、一方で道徳は学校、家庭、地域社会の中で人として道徳性を身につけ、成長していくことも大切な課題であると思います。

そこで、次の点について教育長に伺います。

1つ目、教科としての道徳を通じて、児童の健やかな成長に期待する効果について。

2つ目、道徳が教科化となったことで、児童一人一人の適切な評価が求められますが、その評価方法についてお伺いします。

3点目、道徳の教科化に加えて、外国語活動や外国語科の導入等もあり、指導方法の工夫や評価の検討など、教員の負担増も懸念されますが、その支援体制について伺います。質問の相手、教育長。お願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 1 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） 最後です。よろしく申し上げます。1 番福原議員の一般質問に答弁を申し上げます。質問事項は小学校における道徳の特別教科化についてです。道徳教育は、人が一生を通して追求すべき人格形成の根幹に関わるものであります。

道徳教育を通じて育成される道徳性、物事の本質を考える力や何事にも主体性を持って誠実に向き合う意志や態度、豊かな情操などは、豊かな心だけではなく、確かな学力や健やかな体の基盤ともなり、生きる力を育むために極めて重要であります。そのため、学校教育においては、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、ボランティア活動、自然体験活動、地域行事への参加等で豊かな体験を充実させ、道徳教育の指導内容が児童の日常生活に活かされるようにし、いじめ防止や安全の確保等にも資するよう留意する必要があります。

1 点目のご質問につきましては、児童一人ひとりの学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握しながら、児童の規範意識や相互に個性や立場を尊重する態度、生命を大切にする心や思いやりの心などを育むことが期待されます。

2 点目のご質問につきましては、児童がいかに成長したかを積極的に受け止め、認める記述式による評価方法を行います。その適切な評価を行うために、個々の教師が個人として行うのではなく、学校として組織的・計画的な評価に努めます。

3 点目のご質問につきましては、道徳教育は、校長の方針のもと、学校での教育活動全体で取り組むものであります。また、学校が組織一体となって道徳教育を進める体制を整えることが必要であり、学校の実情に応じて、全教師が積極的に関わることができる機能的な体制を構築する必要があります。そのためには、道徳教育推進教師の役割を明確にし、校内研修等を通して、教員の指導力の向上や道徳教育の充実を図ってまいります。教育委員会といたしましては、指導や評価等に関する対外的な研修会の参加や教職員研修会の実施により支援してまいります。以上です。よろしくお願ひいたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 1 番福原議員。

○1 番（福原輝美子議員） 始まったばかりの教育なんで再質で終わらしていただきます。再質、1 の点で道徳教育は教科科目として実施され小学校 1 年生から 6 年生までの児童が、「きみがいちばんひかるとき」という教材で授業、教育されているようです。教科書を見ると、日常生活の中で自然に身に付くことがあります。教科書の中では、言葉と態度で表現する教育学習となっているような感じがします。児童の規範意識、個性や立場を尊重、生命を大切にする心、思

いやりのある心など、児童一人一人が身につけて成長していくと思います。子どもたちが健やかに成長されることを期待し、いじめや引きこもりがなくなることを大きく期待します。2点目で道徳科目の評価は、国語、算数、理科、社会などなどの科目と違って文章にして評価されると思います。一人一人評価されると思いますが、児童の受け方、家庭での受け方、それぞれの理解や納得いくような評価が難しいことと思われます。3点目、答弁書の中で、全教師が積極的に関わることができる機能的な体制を構築する必要があるとありますが、教師全員が同じ考えで同じ教育はできるのでしょうか。ある記事の中で、道徳は先生のやり方一つで授業の性質ががらっと変わってしまうというので実践や研究を組織的に蓄積することが必要とありました。私はそのように、教育の中でも人間一人一人、いくら道徳であっても、一人一人の考え、教師であっても一人一人の考えが違うと思うんですね。それで学校の中の教育科目としての指導となると、一致ということが難しいような感じがします。それで評価というのは子どもたちが納得、そして親たちがこの文章で、こんなのかなど、自分で納得することもあるかと思いますが、そういう違いが出てくるんじゃないかっていうことは、私はもう昔、これから過去の中で、道徳というのは自然に自分で身につけて社会に出てくるというのが道徳性かなって。今まで生きてきたんですけども、道徳という科目ができて、今度科目の学校科目の中の指導、今年の4月から始まった小学生、来年、中学校にも、道徳という科目が設けられるというような感覚で道徳というとなりに難しく、自然の生き方の中で、道徳は大切なことがたくさんあると思うんですね。それで、指導の中というとなりに大変だから難しいことがあろうかと思ひます。それで、始まったばかりの教科の科目として、これからの子どもたちがだんだん大きくなり、健やかに立派な、いじめのない立てこもりのない、鬱っていう病気もいろいろなところから精神的のそこから出てくる病気に関連してくると思ひます。そういうことのない、これからの世界で、美瑛町を担う子どもたちが立派に過ごされるようにご指導していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） それぞれの質問に対して再質をいただいたかと思ひております。今年から小学校、来年から中学校、実際には今は、まだ先行実施という形でございますが、それぞれ4月から年間35時間という時間で小学校で道徳が特別な教科、道徳としてスタートしたところでございます。それぞれ道徳の教科についての考え方について福原議員も今おっしゃったとおり、1点目の目的ですか、期待する効果っていうことで1回目の答弁を差し上げたとおりでございます。特に子どもたちの個性を尊重した中での道徳ということで、答えは一つではないということもありますので、それぞれ道徳の教科書を使いながら今進めているところでございます。まず、どんなふうに取り組んでいるかって言ひますと、道徳の教育推進教師って

うような形で、それぞれの学校の中で道徳教育を進める、教師が中心になって学校全体それぞれ先ほど個々の先生で違いが出ないようにということで、組織として道徳をどのように進めていくかっていうことを研修を深めながら、4月から実施しているところです。先生によっていろいろな考え方もありますが、やはり、学校全体、校長先生を中心にした中でそれぞれの学校、地域性も含めた中で、道徳教育を進めているところでございます。特に評価については、先ほど答弁申し上げましたとおり、通常の教科と違って、言葉で書くということですが、1年間を通してその時その時の授業を見て評価するのではなくて、1年間を通してその子の成長、いかに成長したかっていうようなことを記述式で書くということで、授業だけではなくて、通常の教科の中、それから、総合的な時間の中など、それから地域行事、それからいろんなボランティア活動、いろんな行事の中での子どもたちの成長を見た中で、良い点をやっぱり書き上げて評価していくというような形で、それについては、なかなか記述式ですので難しい面がありますが、それについては学校で統一しながら、いろんな教員同士、意見交換会を交わしながら、この子についてはっていう全体を1人の教師が評価するのではなくて、全体を見ながら評価する方法を進めているところです。道徳教育と言ってもなかなか今まで福原議員が言った昔のその地域がいろんなことを支えながら、地域の人が子どもたちに道徳的な指導をするようなそんな話もありますが、それもやはり一つの方法だと思いますし、やはり家庭の教育力の中でも、教育力の低下が叫ばれている中であり、道徳教育も含めた中でいろんな教科も含めて、道徳にこだわりなく、やっぱりいろいろな教科の中で道徳性を規範意識の醸成を図るような、そんなことも家庭の中でも進めると。そのことによってやはり、特別の教科、道徳という名前でございますので、本格施行に向けて各学校でそれぞれ進めていくことになっておりますし、教育委員会といたしましても、それぞれいろんな研修会もありますし、各学校でも研修しておりますし、いろんな道教委の研修会等もありますので、やはりそれぞれの学校、地域によって差が出ないように、また評価についても、差が出ないようなそんな方法で評価も含めて道徳について指導するような、そんなことで今のところ進めているところでございます。以上です。

○議長（濱田洋一議員） はい、1番議員の質問を終わります。

散会宣告

○議長（濱田洋一議員） 以上で通告のありました質問は終了しました。これをもって一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 朝から9名の一般質問ありがとうございました。9月の定例会は決算と、決算委員会の立ち上げ等もあります。一つ、明日もよろしくお願いを申し上げて、簡単ですが、ごあいさつに代えます。ありがとうございました。

午後3時26分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成30年11月19日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 福原 輝美子

議員 佐藤 剛敏